

# 第2次米原市行財政改革 実施計画

(平成23年度実施状況 進行管理表)

平成22年	10月	策定
平成23年	7月	改定
平成24年	6月	改定

平成24年(2012年)6月

米原市

# Ⅰ 実施計画の基本事項

## 1 これまでの行財政改革

平成17年(2005年)、2度にわたる合併により誕生した現在の米原市。最大の行財政改革といわれる“合併”の効果を最大限に活かしていくためには、これまで以上に簡素で効率的な行政運営に取り組む必要がありました。

本市では、平成17年度(2005年度)に「第1次行財政改革大綱」および「行財政改革実施計画(集中改革プラン)」を策定し、これまで様々な取組を進めてきました。

その結果、課題は残されているものの、まちづくりの基本ルールとなる自治基本条例の策定や、指定管理者制度の導入、計画を上回る職員数の削減、事務の効率化、市民への情報提供・情報共有などの成果をあげてきました。

しかしながら、合併直後で早期に取り組むべき項目が山積していたため、取組項目を次々と挙げ、行財政改革と共に、市の制度確立をあわせて進めてきたこともあり、計画では、何のために何を実施するという部分があいまいな表現となり、結果として取組項目に対し変化が捉えにくいものとなっていました。また、各取組項目で効果・目標の設定に具体性が乏しく、指標としての数値目標の設定が少なすぎ、成果が捉えにくいという課題も残りました。

## 2 第2次実施計画の趣旨と位置付け

これまでの改革の歩みを緩めず、間断なく更に取り組を進めていくため、『第2次米原市行財政改革大綱』を策定しました。第2次大綱では、「地域を経営する組織体への転換」、「質の高い行政サービスの展開」および「まちづくりを担う多様な主体と「絆」を重視した連携・協働」の3つを基本方針に掲げ、計画的に取り組を進めます。

第2次実施計画は、第2次大綱に基づき、行財政改革を全庁をあげて着実に進めるため、具体的な改革の取組内容、時期および目標を明確にしています。特に、市民に分かりやすい・目に見える取組を進めるために、各項目単位で活動指標や成果指標を設定し、さらに項目単位で5か年の進行管理を一括で行えるようにしました。また、毎年度、進捗状況を把握し、計画の進行管理を行います。

## 3 第2次実施計画の計画期間

第2次実施計画の計画期間は、平成22年度(2010年度)から平成26年度(2014年度)までの5年間としています。地方自治に関する大幅な制度改正や社会経済動向の大きな変化など、様々な情勢の変化に伴い、計画の内容が実情に合わなくなった場合には、必要に応じて見直しを行います。

## 4 第2次実施計画の推進体制と進行管理

### (1) 推進本部における進行管理

市長を本部長とする「行財政改革推進本部(以下「本部員会議」という。)」は、各部局における実施計画の着実な推進とその進行管理を行います。また本部員会議は、実施計画の進捗状況について行財政改革市民会議へ報告するとともに、市民や市議会に対して公表します。

### (2) 推進体制

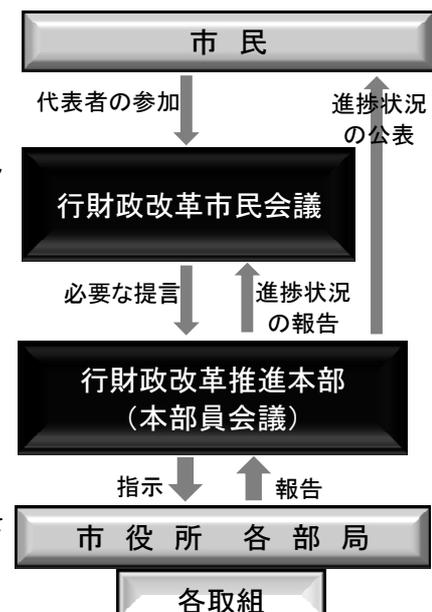
主管課と関係課が相互に調整を図りながら推進していくのは勿論のこと、行財政改革は全庁的に行うものであり、全部門が互いに協力体制を取りながら推進していくものとします。また、全庁的な取組であることを意識付けるため、本部員は改革の司令塔として進行管理を的確に行うとともに、所属職員に対して適宜必要な指示と情報提供を行い、改革意識の醸成に努めます。

### (3) 市民会議における提言

行財政改革の実効性を高めるとともに、開かれた行財政改革を推進するため、「行財政改革市民会議」は、実施計画の進捗状況の報告を受け、必要に応じて提言を行います。

### (4) 第2次実施計画の見直し

新たな取組の追加や進捗状況に合わせた計画の見直しなどを必要に応じて行います。



## 実施計画進行管理表の見方

活動項目の進捗状況と実施計画の総合表は、次のとおり評価します。

### 【活動項目の進捗状況】

活動項目の取組内容について、進捗状況を次の4段階で評価します。

- a : 計画以上の取組を完了(進捗として101%以上)
- b : 計画の取組を完了(計画通りの進捗)
- c : 計画の取組が一部未完了(進捗として70~99%)
- d : 計画の取組が未完了(進捗として70%未満)

### 【成果指標の達成率】

実施項目の成果指標の達成率は、 $([実績数値] \div [数値目標の値] \times 100)$ で算出します。

※数値目標のうち数値の逡減を目指しているものは、達成率を $([数値目標] \div [実績数値] \times 100)$ で算出します。

A:100%以上 B:80~99% C:50~79% D:50%未満

### 【実施項目の総合評価】

実施項目の実施状況について、活動項目の進捗度と成果指標の達成率に基づき、次表(総合評価判定表)を用いて、次の5段階に評価します。

- 5 : 目標以上の効果があった
- 4 : 目標どおりの効果があった
- 3 : 一定の効果があった
- 2 : 取組・効果が十分でない
- 1 : 進行管理表を見直す必要がある

※活動項目が複数ある場合、各活動項目の進捗状況と実施項目の取組結果および成果を基に評価します。

※指標が複数ある場合等総合的に判断する必要がある場合、総合評価は1段階繰上げまたは繰下げて評価します。

総合評価判定表		達成率			
		A	B	C	D
進捗度	a	5	4	3	2
	b	4	3	2	2
	c	3	3	2	2
	d	2	2	2	1

### 【総合評価判定表の見方例】

活動項目の進捗度と成果指標の達成率が交差したところが、総合評価になります。

(例) 活動項目の進捗度がbで、達成率がCの場合、は総合評価は「2」になります。

第2次米原市行財政改革実施計画 平成23年度実施状況総括表

大項目	中項目	整理番号	実施項目(小項目)	全活動項目数	取り組んだ活動項目数	平成23年度活動項目進捗状況				実施項目総合評価
						a	b	c	d	
1 地域を 経営する 組織体 への転換	1 職員の意識改革と資質向上	1	職員の意識改革	1	1	0	1	0	0	3
		2	人材育成	7	7	0	6	1	0	3
		3	持続的な事務改善	3	3	0	3	0	0	2
	2 組織体制の改革	4	地域経営の視点に立った組織体制整備	2	2	0	2	0	0	3
		5	部局等を越えた横の連携強化	2	2	0	2	0	0	3
		6	危機管理体制の強化	5	5	0	5	0	0	4
		7	他自治体との連携	2	2	0	2	0	0	4
	3 健全な財政運営	8	新規市債発行の抑制と繰上償還の実施	2	2	0	2	0	0	4
		9	財政調整基金に頼らない予算編成	1	1	0	1	0	0	4
		10	補助事業の見直し	2	2	0	2	0	0	3
		11	徴収率の向上	3	3	0	2	1	0	3
		12	受益者負担の適正化	3	1	0	1	0	0	3
		13	自主財源の確保	4	4	0	4	0	0	4
		14	財政状況の分かりやすい情報提供	3	3	0	3	0	0	3
		15	特別会計事業の財政健全化	2	2	0	2	0	0	3
	4 職員数および職員給与の適正化	16	定員適正化計画の計画的な履行	4	4	0	3	1	0	3
		17	給与の見直し	2	2	0	2	0	0	3
2 質の高い 行政サー ビスの開 展	1 行政サービスの質的 改革	18	市民の意向の的確な反映	5	5	0	5	0	0	4
		19	真に必要な行政サービス	1	1	0	1	0	0	3
		20	分かりやすい情報発信と説明の徹底	2	2	0	2	0	0	3
		21	環境に配慮した行政施策の展開	3	3	0	2	1	0	4
		22	ゼロ予算事業、低予算事業の推進	1	1	0	1	0	0	3
	2 公共施設の見直し	23	市の規模に見合った施設の整理(廃止・移管・売却・運営改善)	3	2	0	0	0	2	2
		24	少子化など社会構造の変化に対応した保育・教育施設の見直し	4	2	0	2	0	0	4
		25	管理運営主体の見直し	4	4	0	4	0	0	3
3 事務事業の整理合理化	26	遊休資産の活用	2	2	0	2	0	0	4	
	27	類似事業の整理統合	2	2	0	2	0	0	3	
	28	行政評価と事業仕分け(事業整理)	5	3	0	3	0	0	3	
3 重多 視様 々な なづく りした 主体 との 連携 ・協 働 「絆」 を	1 まちづくり(公共)を担う 多様な主体との連携・ 協働	29	協働のまちづくりの推進	3	3	0	3	0	0	4
		30	行政評価と事業仕分け(役割分担の明確化)	5	3	0	3	0	0	3
		31	民間活力の積極的な活用	2	2	0	2	0	0	3
	2 市政の透明化の推進	32	予算編成過程の公表	1	1	0	1	0	0	4
		33	多様な主体による市民参画機会の確保	4	4	0	4	0	0	3
		34	市民への情報提供の充実	3	3	0	2	1	0	3
		35	市主宰の各種会議の内容公表	4	3	1	2	0	0	4
<b>合計</b>				<b>102</b>	<b>92</b>	<b>1</b>	<b>84</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	

全実施項目数	総合評価				
	「5」	「4」	「3」	「2」	「1」
<b>35</b>	0	12	21	2	0

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	課室名	全部門
大項目	1 地域を経営する組織体への転換	新規/ 継続
中項目	1 職員の意識改革と資質向上	
小項目	(1) 職員の意識改革	
実施項目	1 職員の意識改革	

## 1 現状・問題点

人材育成基本方針やそれに基づく職員研修計画を策定し、職員の能力向上を図ることで、質の高い行政サービスの提供を目指してきました。しかし、市民意識調査においては「職員の意識改革」に重点を置いて行財政改革に取り組むべきとする意見が多く、さらに職員の意識改革に対する取組を強化する必要があります。

そこで、第2次行財政改革大綱において、行財政改革を進めていくためには、それを担う職員の意欲や能力の向上が不可欠であることから、職員の意識改革に重点を置きました。平成22年4月には「職員が変われば、米原市が変わる！」をテーマに人材育成基本方針を改定しました。

## 2 実施内容

- 前例踏襲主義、事なかれ主義、秘密主義に陥ることなく、市民の視点に立った施策・事業立案と行動ができるよう職員意識の醸成を図ります。
- コスト意識を徹底し、情報共有を強化することで、常に事業の必要性・妥当性を考えます。
- 職員の意識改革に重点を置き、第2次実施計画に基づく行財政改革の取組を進めます。

## 3 効果

- 職員の学習意欲等の高まりにより、能力向上が図れます。
- 職員の能力向上により、質の高い行政サービスを提供することができます。

## 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)第2次行財政改革実施計画の推進	職員の意識改革に重点を置き、第2次実施計画に基づく行財政改革の取組を進めます。	◎ 実施	→ 継続	→	→	→

## 5 成果・効果額の目標

- 職員の意識改革が進むと、自己の能力を高めようとする職員が増えることから、自己啓発を行っている職員の割合を目標とします。
- 職員の意識改革は、行革大綱の推進項目にも一番目に位置付けており、行革を進めるためには不可欠であることから、本実施計画の達成率(取組状況)を目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 自己啓発の実施率 (単位:%)	数値目標(a)	50	55	60	65	70
	実績数値(b)	56	62			
	達成率(%) (b/a)	112.0	112.7	0.0	0.0	0.0
数値目標 第2次行財政改革実施計画の達成率 (総合評価3以上の割合) 【平成23年度改定】(単位:%)	数値目標(a)	—	82	85	88	90
	実績数値(b)	80	94.3			
	達成率(%) (b/a)	—	115.0	0.0	0.0	0.0

※第2次行財政改革実施計画の達成率については、総合評価の評価方法の変更に伴い、数値目標を変更しました。

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	A	評価	4	
平成22年度							3
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度に取り組んだ活動項目は全部で85項目になり、進捗状況では、aが0項目、bが74項目、cが9項目、dが2項目でした。</li> <li>・平成22年度には、35の実施項目に取り組み、総合評価は、5段階評価のうち最高評価の「5」が0項目、「4」が8項目、「3」が20項目、「2」が7項目、「1」が0項目になりました。</li> <li>・取組は概ね順調に進んでいます。遅れている項目については、平成23年度重点的に取り組みます。</li> </ul>							
平成23年度							3
<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成23年度に取り組んだ活動項目92のうち、進捗状況では「a」が1項目、「b」が84項目、「c」が5項目「d」が2項目でした。</li> <li>○また、35の実施項目の総合評価は、「5」が0項目、「4」が12項目、「3」が21項目、「2」が2項目、「1」が0項目でした。</li> <li>○取組は概ね順調ですが、特に前年度に引き続き進捗が遅れた公共施設再編計画の策定(実施項目23)と債権管理条例の制定(実施項目11)については、スケジュールどおり取組が完了するよう努めます。</li> </ul>							

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	課室名	全部門	
大項目	1 地域を経営する組織体への転換	新規/ 継続	継続
中項目	1 職員の意識改革と資質向上		
小項目	(2) 人材育成		
実施項目	2 人材育成		

## 1 現状・問題点

平成22年4月に「職員が変われば、米原市が変わる！」をテーマに人材育成基本方針を改定し、次の目指すべき職員像を掲げました。

- ・誠実に職責を果たし、都市経営の改善および効率的な事務の執行に努める職員
- ・市民と協働して地域の課題解決や活性化に取り組み、市民が主役となる行政運営に努める職員
- ・人権を尊重し、公務員としての高い倫理観を持つ、市民から信頼される職員

職員アンケート(H21年11月実施)の結果から、9割近くの職員が能力・資質向上のための自己啓発に取り組む意欲があるものの、実際には約半数の職員しか自己啓発を行っていません。

## 2 実施内容

- 目指すべき職員像と、それにに向けた方策を示す「人材育成基本方針」に基づき、計画的な人材育成、人材開発を行います。
- 毎年度職員研修計画を策定し、職員の意識改革につながる研修を実施します。
- 職員の適性を見極め、計画的な異動により将来を見据えた人材育成を図ります。
- 職員職責に応じた能力向上や、職場での活用、意識の変革につながる研修事業を展開するとともに、研修効果の検証を行います。
- 現在試行中の人事考課制度の検証を行い、職員のやる気や働きがいを引き出し、市民サービスの向上に努めます。
- スペシャリスト(専門職)とゼネラリスト(総合職)のコースを選択できる複線型人事制度を導入します。
- 職場内での議論を活性化させ、職員相互に刺激し合える職場づくりを行うため、各所属において「一部一課研修」を実施します。
- 法令違反、倫理規定違反、事務処理誤り等の不祥事をおきないよう規範意識を徹底します。

## 3 効果

- 公平な制度を導入することで、職務に対する意欲を高めることができます。
- 職員の能力を最大限に引き出し、組織として生かしていくことができます。
- 職員の能力と意欲の高まりは、市民サービスの向上につながります。
- 職員のコンプライアンス(法令遵守)の徹底により市役所に対する市民の信頼が高まります。

## 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)人材育成基本方針の推進 〔総務課〕	人材育成基本方針および研修計画に基づく、新研修体系による研修を行い、職員の能力を高めます。新研修体系では、すべての職員に能力開発の機会を等しく用意し、若手職員の早期育成を図ります。また、管理監督者の人材育成能力を高める研修を充実します。	→ 継続実施	→ b	→ b	→	→
(2)人事考課制度の実施 〔総務課〕	職員による検討チーム等により制度を検証し、能力評価と実績評価による効果的な人材育成に取り組めます。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
(3)複線型人事制度の導入 〔総務課〕	スペシャリスト(専門職)とゼネラリスト(総合職)のコースを選択できる複線型人事制度を導入します。 <b>【平成24年度改定】 ※スケジュールの見直しを行いました。</b>	△ 調査・検討・協議	○ 方針決定	◎ 実施	→ 継続	→
(4)職員研修事業 〔総務課〕	毎年度職員研修計画を策定し、職員の意識改革や市民の信頼が得られる職員の育成を図るとともに、その成果を検証します。また、視野の拡大や新たな気づきなど職員の資質向上・意識改革への高揚が図れるよう、ほかの自治体との人事交流も進めます。	→ 継続実施	→ b	→	→ ◎ 実施	→

(様式1)

(5)自主研究グループ活動費助成事業〔総務課〕	職員相互の自己啓発意欲の高揚と職員の資質向上を図るため、自主研究グループに対し、活動費助成を実施します。	◎ 実施	b	→ 継続	b	→	→	→
(6)一部一課研修の実施〔全部門〕	事前に研修テーマを設定し、所属内の全職員を対象とした研修を実施します。	→ 継続実施	d	→	b	→	→	→
(7)職員一人ひとりの自己啓発〔全部門〕	職員自らが資質の向上を図るため、自己啓発に取り組めます。	→ 継続実施	b	→	b	→	→	→

5 成果・効果額の目標

- 研修の結果、職員による行政サービスが向上することから、サービス向上を認識する市民を増やすことを目標とします。
- 研修の結果、職員の能力と意欲が高まり、仕事の効率化が進むことが期待できるため、時間外勤務の年間時間数を減らすことを目標とします。また、勤務時間外に自己啓発に取り組む時間を確保できることにもつながります。

内容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 (単位:%) 市民意識調査「市役所職員の対応はよいか？」の設問に、「思う」「まあ思う」と答えた人の割合	数値目標(a)	30	35	40	45	50
	実績数値(b)	26	24			
	達成率(%) (b/a)	86.7	68.6	0.0	0.0	0.0
数値目標 (単位:時間) 時間外勤務の年間時間数 ※特別な理由(選挙と除雪)による時間外勤務を除く	数値目標(a)	43,000	42,000	41,000	40,000	39,000
	実績数値(b)	43,057				
	達成率(%) (a/b)	99.9				
数値目標 【平成23年度改定】(単位:時間) 時間外勤務時間の削減数 ※特別な理由(選挙と除雪)による時間外勤務を除く	数値目標(a)	—	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績数値(b)	—	4,564			
	達成率(%) (b/a)	—	456.4	0.0	0.0	0.0

※数値目標を、時間外勤務時間の年間時間数から、年間の削減時間数に置き換えました。  
※削減時間数は前年度に対しての時間外勤務時間の年間時間数の削減数です。

6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	B	評価	3	
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革と資質向上を目指し、人材育成基本方針に基づく職員研修計画を策定し、若手職員には「協働体験型研修」を、管理監督者には人材育成能力を高める研修として「マネジメント研修」を実施しました。</li> <li>・職員による人事考課制度研究会を立ち上げ、制度の検証を実施しました。検証の中で出た意見等を踏まえ、より効果的な人材育成のツールとなるよう人事考課制度の見直し等を行いました。</li> <li>・スペシャリスト(専門職)とゼネラリスト(総合職)のコースを選択できる複線型人事制度の導入に向け検討するため、他団体の情報収集等を行いました。</li> <li>・職員相互の自己啓発意欲の高揚と職員の資質向上を図るため、3グループの自主研究グループに対し、活動費助成を行いました。</li> <li>・学習する組織風土の醸成を目指し、部や課等の所属を単位とした自主的な研修会の実施は15件でした。</li> <li>・職員アンケート調査の結果、自己啓発に取り組んでいる職員が平成21年度47%から平成22年度57%に上昇しました。</li> </ul>						3
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成基本方針に基づく職員研修計画を策定し、計画的に研修を実施しました。平成22年度に引き続き市民団体の協力を得て、協働体験研修を行うとともに公務員倫理研修、意識改革研修などの独自研修を実施しました。</li> <li>○米原市人事考課制度マニュアルの改定に伴い、全職員を対象に人事考課制度研究会を実施しました。また、同マニュアルに基づき、目標設定、中間報告および最終達成度の確認を行い、人事管理を実施しました。</li> <li>○年度当初に職員研修計画を策定し、職員の意識改革につながる研修を計画的に実施しました。</li> <li>○職員相互の自己啓発意欲の高揚と職員の資質向上を図るため、自主研究グループに対し、活動助成を行いました。(3グループ)</li> <li>○学習する組織風土の醸成を目指し、部や課等の所属を単位とした自主的な研修会の実施に努めました。平成23年度は45件の実施でした。</li> <li>○職員アンケートの結果、自己啓発に取り組んでいる職員が平成22年度57%から平成23年では62%となりました。</li> <li>○平成24年度において、第3次定員適正化計画を策定することから、計画に合わせた複線型人事制度導入の検討が必要と考え、スケジュールを変更しました。</li> </ul>						3

(様式1)

## 7 各課での取組

### 【一部一課研修 主なもの】

研修内容
観光基礎講座 ～観光による中山間の活性化～
みらい・つくり隊員から学ぼう ～仕事へのヒント～
災害時における現状と課題
農地法による許認可の取扱い
発達障がい者への支援の在り方
前年度決算に学ぶ ～次年度予算編成に向けての整理～
米原市の歴史と魅力を学ぶ
AEDによる普通救命講習
公用文の書き方
接遇、民間に学ぶ仕事への姿勢等
TPPの理解
放射性物質の基礎知識
クレームに向かう基本姿勢
乳幼児虐待揺さぶられ症候群の予防対策
事故対応マニュアルの作成
危機管理マニュアルの見直し
保護者との関係づくり
特別支援を学ぶ ～発達障がいについての理解等～
特別支援教育における幼児理解と保護者の援助の在り方
差別の実態と米原市における同和教育のあゆみ
人権保育と菜園活動の在り方
園運営の反省・課題整理および次年度への改善に向けて
調理場における衛生管理

### 【自主研究グループ】

研究テーマ	構成員
米原市における認知症対策	福祉支援局 6人
母子保健推進のための保健指導について	健康づくり課 5人
生活習慣病予防のための保健指導について	健康づくり課 5人

### 【職場内復命研修】

専門研修や視察など職場を離れて学んだことを職場で共有します。

課	30
件数	139

### 【地域活動参加】

職員も「市民」とあるという原点に立ち返り、地域活動を通して、「市民目線」・「市民感覚」を養うとともに、市民との協働によるまちづくりへの取組にもつながります。

人	227
件数	526

### 【協働実践研修】

主任昇任者、新規採用者および協働担当課員(計23人)を対象に、市内でまちづくりに取り組む団体やNPO法人等が実施する事業に参画し、市民との『協働』を学ぶ協働研修を実施しました。

団体名	活動内容
エコファーム高番わくわくファーム	かかしまつり
ユウスゲと貴重植物を守り育てる会	貴重植物を守る為の環境整備
NPO法人 おうみ地域人権・文化・スポーツ振興会	花嫁行列と長持唄 ～池下、三島池編～
上丹生プロジェクトK	チューリップの球根植え
大野木グラウンドワーク協会	柏原中学校一年生里山体験学習プログラム
米原市女性の会	ふれあい移動動物園
NPO法人 でこぼこフレンズ	はるはるハロウィンパーティー
NPO法人 やまんばの会	モッコクラブ、やまんばの森学園

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門
大項目	1 地域を経営する組織体への転換		新規/ 継続
中項目	1 職員の意識改革と資質向上		
小項目	(3) 持続的な事務改善		
実施項目	3 持続的な事務改善		

### 1 現状・問題点

事務改善提案制度などにより、事務事業の改善に取り組んでいます。職員一人一人が意識して日々改善に取り組む必要があります。

### 2 実施内容

- 日々の業務の中で、前例踏襲的な考えを取り除き、無駄の排除や効率化を考えて行動できる改善意欲の高い職員を増やすため、組織・システムづくりを行います。

### 3 効果

- 改善意欲の高い職員の育成ができます。
- 効率的で効果的な事務事業が実施できます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)事務改善提案制度の実施 〔全部門〕 〔政策調整課〕	職員の気付きや知識を活かし、更なる業務の効率化・事業経費の削減にもつながる、職員による事務改善提案を実施します。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
(2)事務改善提案制度のシステム化 〔政策調整課〕	PDCAサイクルに基づき事務改善提案の検証を行い、システム化を図ります。	△◎ 検討、実施	→ 継続	→	→	→
(3)内部調査の効率化 〔政策調整課〕	庁内組織に対する各種調査について、まとめられる部分はまとめるなどの効率化を図ります。	△ 検討	◎ 実施	→ 継続	→	→

### 5 成果・効果額の目標

- 持続的な事務改善が行われるには、職員が積極的に事務改善提案を考える姿勢が必要であることから、その件数の増加を目標とします。
- 提案の件数を目標に掲げる一方で、優秀提案の取組の実施率を目標とすることで、事務改善に取り組む総数を伸ばします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26	
数値目標	(単位:件)						
	事務改善提案で採用された提案の件数	数値目標(a)	35	40	42	45	50
		実績数値(b)	7	25			
	達成率(%) (b/a)	20.0	62.5	0.0	0.0	0.0	
数値目標	(単位:%)						
	事務改善提案で採用された優秀提案の実施率	数値目標(a)	70	72	75	77	80
		実績数値(b)	60	58			
	達成率(%) (b/a)	85.7	80.6	0.0	0.0	0.0	

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	c	達成度	C	評価	2	
平成22年度	<p>・平成22年11月から事務改善提案を募集し、2月に採用提案5件と周知事項2件を確定し、職員に周知しました。しかし提案数が少なく、制度そのものの再検証を行う必要があります。</p> <p>・庁内組織に対する各種調査について、総合計画と予算編成、目標管理と人事評価など効率化が図れないか検討をしましたが結論には至らず、平成23年度の総合計画後期基本計画策定の策定の中で再度検討します。</p>						2
平成23年度	<p>○平成23年11月から事務改善提案を募集し77件の提案があり、採用5件、周知事項20件でした。また、平成22年度の採用提案について実施状況調査を行い、確実な実施に努めました。</p> <p>○平成23年度の実施に当たっては、採用5年未満の職員は必ず提案することとしたため、提案数の大幅な増加となりました。</p> <p>○総合計画後期基本計画の策定に伴い、実施計画調書の見直しを図り、新たな行財政マネジメントシステムの概要をまとめました。</p>						2

## 7 主な取組成果

## 【平成23年度の事務改善提案で採用された提案】

タイトル	内容・効果
文書保管内容・場所の掲示 (見える化)	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●課員全員が保管書類の場所がわかるようロッカーや棚に貼紙または配置図を作成する。</li> </ul> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事務の効率化(情報の共有)、書類保管に対する5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)意識の向上</li> </ul>
会議録の統一様式化	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●会議などを開催した場合、主宰の所属が、統一様式による会議録(要点筆記)を作成し、関係所属にデータ配布する。</li> </ul> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出席者それぞれが会議録を作成する手間がなくなる。</li> <li>●会議内容の共通理解、欠席部署も会議内容が把握できる。</li> <li>●データ配布により独自資料に転用できる。</li> </ul>
申請書等の様式に 担当課を記載する	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市で様式を定めている申請書、各種届出様式等の下部余白に担当課や連絡先などの情報を記載する。</li> </ul> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●来客者が直接担当課へ出向くことができる。</li> <li>●担当外の課の窓口において問い合わせを受けても、すぐ担当課へ連絡でき、対応が容易となる。また、来客者にお待ちいただく時間が短縮される。</li> </ul>
プロジェクトチームの 一括管理	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●プロジェクトチームの設置等に関するルールを作成し(総務課)、各チームについては要領とし、全体把握を行っていく。各チームの状況は、各担・当課が共有ファイルを活用し情報発信を行う。</li> </ul> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●メンバーの重複が避けられる。(参加したいプロジェクトチームが選択できる。)</li> <li>●庁内の動きが情報共有できる</li> </ul>
ファイルと掲示板のルール	<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ファイル等の保存(ファイル名や保存期間)とEXSTAFF掲示板(照会、連絡など件名の頭文字)に関するルールを作成し(管財課)、データの適正な管理を行う。</li> </ul> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ファイルが探しやすくなる。</li> <li>●年度管理することで、一定年経過すれば、一括削除がしやすい。</li> <li>●データ量の適正化が図れる。</li> <li>●事務の遺漏を防ぐ効果が期待できる。また、検索キーワードとして活用できる。</li> </ul>

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	総務課	
大項目	1 地域を経営する組織体への転換		新規/ 継続	
中項目	2 組織体制の改革			
小項目	(1) 地域経営の視点に立った組織体制整備			
実施項目	4 地域経営の視点に立った組織体制整備			継続

### 1 現状・問題点

限りある財源を有効に活用し、効率的、効果的な行政を運営するためにも、経営感覚を持って地域づくりを行う「地域経営」の視点に立って組織体制を整備する必要があります。

### 2 実施内容

- 「ヒト、モノ、カネ」、更には「情報」や「時間」、「経験」といった行政経営資源の最適配分を目指すとともに、政策調整に当たっては組織内部で有機的な連携を図ります。(事業評価と連動して行政資源が配分される経営システムの構築)
- 組織機構は、市民にとって利用しやすく、分かりやすいものにします。
- 職位に応じた役割と責任の持ち方を明確にします。
- 部・局・課(室)の使命と目標(定量的指標)の明確化を図ります。

### 3 効果

- 経営の視点を持つことで、限りある財源を有効に活用し、効率的、効果的な行政経営が可能になります。
- 組織の使命と目標を明らかにすることで、市民に分かりやすく利用しやすい組織となります。

### 4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)組織・機構の見直し 〔総務課〕	時代に最適な行政組織を実現していくため、効率的な組織の在り方について適時見直します。	→ 継続実施	→ b	→ b	→	→
(2)目標管理制度の見直し 〔総務課〕	職員の能力を最大限に引き出し、組織として活かす目標管理制度を適時見直し、 <b>運用します。</b>	△ 検討	◎ 実施	→ 継続	→	→

### 5 成果指標・効果額

- 組織の使命と目標を明確にし、その達成率を目標値として測ることにより、計画的かつ組織的な地域経営を進めます。なお、H21実績の達成率では、「3. 期待通りの成果」が67.9%(57項目)と大半を占めています。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	(単位:%)					
	数値目標(a)	15	20	25	30	35
	実績数値(b)	14	19			
目標管理制度における重点目標の達成率	達成率(%) (b/a)	93.3	95.0	0.0	0.0	0.0
5段階評価の「4.期待をやや上回る成果」以上の割合 (3が「期待通りの成果」)						

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	B	評価	3	
平成22年度	・市長直轄組織を新設し、市長が重要な行政課題に対して直接指示し、総合的かつ機動的に対応できる体制づくりを行いました。 ・目標管理制度に基づく目標設定、進捗管理等を実施し、半期ごとに三役を交えたヒアリングを行い、組織の活性化と組織機能の強化に努めました。						3
平成23年度	○平成22年度に設置した「市長直轄組織」について、広報秘書部門と企画部門を統括していた「政策秘書課」を分割することにより、より機動力を発揮し、各施策の推進や取組を強化するため、「政策調整課」と「広報秘書課」に分課しました。 ○目標管理制度に基づく目標設定、進捗管理等を実施し、半期ごとに三役を交えたヒアリングを行い組織の活性化と組織機能の強化に努めました。						3

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	総務課	
大項目	1 地域を経営する組織体への転換		新規/ 継続	
中項目	2 組織体制の改革			
小項目	(2) 部局等を越えた横の連携強化			
実施項目	5 部局等を越えた横の連携強化			継続

### 1 現状・問題点

「行政は縦割りである」とよく言われます。平成22年4月に組織を改編し、子どもに関する業務を一元的に管理する「こども元気局」や福祉の総合窓口機能を持った「福祉支援局」を設置するなど、縦割りの解消に努めました。

### 2 実施内容

- 複雑多様化する行政課題に対応するため、複数の部局や課(室)の連携を強化します。
- 横の連携に当たっては、責任の所在があいまいにならないよう、どこが何に責任を持って取り組むかを明確にします。

### 3 効果

- 縦割りと言われる行政の弊害を取り除きます。
- いろいろな部署で同じような事業を行うことがなくなります。
- 市民の皆さんが各部署を回るものが減り、ワンストップサービスにつながります。

### 4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)組織・機構の見直し 〔総務課〕	効率的な組織の在り方について適時見直します。	△◎ 継続実施	→ b	→ b	→	→
(2)庁内会議のシステム化 〔総務課〕	横の連携を強化し、円滑な事業実施を図るため、各種の庁内会議の位置付けを明確にし、システム化を図ります。	◎ 実施	→ 継続	→ b	→	→

### 5 成果・効果額の目標

- 部局等を越えた横の連携は、行政の弊害である縦割りの解消につながることから、取組状況を把握するため、庁内横断的な組織の数を目標値とします。

	内 容	H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:件)					
	数値目標(a)	—	—	—	—	—
	実績数値(b)	14	20			
	達成率(%) (b/a)	—	—	—	—	—

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	—	評価	—	
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長直轄組織を新設し、市長が重要な行政課題に対して直接指示し、総合的かつ機動的に対応できる体制づくりを行いました。</li> <li>・本年度は、親子の絆プロジェクトチームなど部署を横断する横割りチームを編成して、それぞれ特定の課題に対応しました。</li> <li>・庁議規程に基づく定期的な幹事課長会議、部長会議の開催に努め、部局等を越えた円滑な事業実施を図りました。</li> </ul>						3
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでの庁議の課題を整理し、重要案件に対し組織としての確に対応できるよう庁議の仕組みを見直しました。</li> <li>○平成23年度は新たに、庁舎の在り方検討チームを編成し、庁舎、市民自治センター、行政サービスセンターの在り方について、調査、検討を行い、庁舎の在り方検討市民委員会へ報告しました。また、地域防災計画策定検討チームを編成し、防災アセスメントの経過報告を受けながら地域防災計画の見直しに当たり課題の洗い出しを行いました。</li> </ul>						3

(様式1)

## 7 各課での取組

### 【特定課題に対応するために設置された庁内横断的な組織】

プロジェクトチーム名称	活動内容	関連部局
自治基本条例推進検討チーム	自治基本条例推進委員会の提言に対する研究及び条例推進のための仕組みの検討	市長直轄組織、総務部、市民部、健康福祉部、土木部、市民自治センター、教育部
親子の絆プロジェクトチーム	親子に絆プロジェクト事業の効果的、効率的な展開のための検討	市長直轄組織、総務部、市民部、健康福祉部、土木部、市民自治センター、教育部
庁舎の在り方検討チーム	庁舎、市民自治センター、行政サービスセンターの在り方に関する調査、検討	政策調整課、危機管理室、総務課、財政課、管財課、市民自治センター
新CMS構築検討委員会	CMS(コンテンツマネジメントシステム:市公式ウェブサイトの情報を管理するシステム)の構築に向けた、必要な機能や情報の協議・検討	全部門
集落支援職員プロジェクトチーム	過疎高齢化した集落の実態に応じた具体的な施策・事業等の検討	政策調整課、広報秘書課、都市振興局、総務課 ほか全29部署
男女共同参画職員ワーキング会議	第2次米原市男女共同参画推進計画の進捗状況管理	政策調整課、総務部、健康福祉部、経済環境部、教育部、市民自治センター
地域防災計画策定検討チーム	地域防災計画の修正に当たり各課題(初動体制、災害時要援護者・医療・救護、避難所、応急対策)の検討	市長直轄組織、保険課、総務部、市民自治センター、健康福祉部、経済環境部、土木部、教育部
米原市福祉医療費助成制度検討会	事業仕分けの判定を受け、市単独福祉医療費助成制度の目的や制度についての検証・検討	政策調整課、財政課、福祉支援局、社会福祉課、健康づくり課、こども元気局、教育総務課
発達支援調整会議	米原市の発達障がい者の支援体制、米原市の今後の取組を協議	ひまわり教室・幼児教育室・こども元気局・学校教育課・健康づくり課・社会福祉課・福祉支援局
健康カレッジ庁内検討会議	健康カレッジにおいて、「食事」「運動」「睡眠」の正しい知識の取得と実践するため、関係課による検討	健康づくり課、福祉支援局、生涯学習課
歴史文化財保護・観光振興調整会議	歴史文化遺産の保全啓発と観光振興をテーマに広報誌への情報提供、テレビ番組制作、資料館展示等協力体制の構築	教育部・経済環境部
観光連絡調整会議	米原駅の活用をテーマに調整協議を開催	市長直轄・総務部・土木部・地域統括・教育部・経済環境部
市役所エコスタイル推進チーム	市役所地球温暖化対策実行計画の実施状況を把握し、推進のための具体的な対策等の検討	政策調整課、管財課、会計室、各自治振興課、生涯学習課、学校教育課(その他関係部署)
米原市小集落改良住宅譲渡検討会	小集落改良住宅譲渡にかかる検討および基本方針の作成	財政課、管財課、人権政策課、社会福祉課、高齢福祉課
山東東小学校有効活用検討委員会	米原市立山東東小学校の有効活用について、市の方針の協議、検討	福祉支援局・教育総務課・政策秘書課・管財課
入江干拓承水溝関係機関連絡会	入江干拓承水溝の水質改善に向けた管理手法の確立と環境改善事業を効果的な実施を検討	土木部、市民部、経済環境部、市長直轄、入江干拓土地改良区、米原自治センター
息郷小学校・醒井小学校新校設置準備委員会	息郷小学校・醒井小学校の統合方針、通学方法その他統合に関する基本的な事項の協議・検討	教育総務課・学校教育課
保幼小中学校統合推進	近江地域認定こども園の整備、河南地域小学校統合・認定こども園整備、大東中・柏原中統合に向けた協議	教育総務課・学校教育課・こども元気局
東草野の文化的景観保存計画策定委員会	重要文化的景観指定に向けた文化的景観の洗出しや保存計画策定、景観条例の制定に向けた調整協議	土木部、経済環境部、教育部、水源の里振興室
次世代育成支援行動計画	平成22年策定の米原市次世代育成行動計画(後期計画)に基づく計画推進および進行管理	教育部・健康福祉部・総務部・市民部・経済環境部・土木部・市民自治センター

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	<b>防災危機管理局</b>	課室名	関係各課		
大項目	1 地域を経営する組織体への転換			新規/ 継続	継続
中項目	2 組織体制の改革				
小項目	(3) 危機管理体制の強化				
実施項目	6 危機管理体制の強化				

### 1 現状・問題点

自然災害や事故はいつ起きるか分かりません。想定し得る危機事案を洗い出し、未然に防ぐ対策や被害を最小限に抑える対策が必要です。

### 2 実施内容

- 自然災害や事故発生時には、市民の安全のため、迅速かつ確な対応が求められます。そのため、想定しうる危機事案を洗い出し、未然に防ぐ対策を実施するとともに、事案が生じた場合も影響を最小限にとどめられるよう、危機管理体制を整備します。

### 3 効果

- 危機管理体制の強化により、危機事案を未然に防ぎます。
- 万一危機事案が発生した場合でも、影響・損害を最小限にとどめます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)危機事案の洗い出し 【防災危機管理局】	本市において想定し得る危機事案を洗い出します。	△◎ 検討、実施	→ 継続	→	→	→
(2)危機事案に対するマニュアルの作成 【防災危機管理局】	危機事案の発生時に対応できるよう連絡調整および初動体制等をマニュアルとしてまとめます。	△○ 検討、方針決定	◎ 実施	→	→	→
(3)危機事案を未然に防ぐための対策実施 【防災危機管理局】	危機事案を未然に防ぐ対策を講じます。	△○ 検討、方針決定	◎ 実施	→ 継続	→	→
(4)「事業継続計画」策定の検討 【防災危機管理局】	事故・災害時に対応する事業継続のリスクマネジメント手法である「事業継続計画」の策定について検討します。	→	△ 調査・検討	→ 継続	→	→
【平成23年度改定】 (5)地域防災計画の見直し 【防災危機管理局】	地域防災計画について、東日本大震災を踏まえ、今まで想定できていなかった原子力災害対策などの事案に対応できるよう見直しを図ります。	→	△ 調査・検討	◎ 実施	→	→

### 5 成果・効果額の目標

- 危機管理体制を強化することで、危機事案の未然防止のための教育・訓練が実施されることから、その実施回数を目標とします。
- 危機管理体制を強化することで、各課に危機事案に対するマニュアルが整備されることから、その整備率を目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 危機管理に関する教育・訓練の実施回数 【平成23年度 数値目標設定】	(単位:回) 数値目標(a)	-	1	1	1	1
	実績数値(b)	-	4			
	達成率(%) (b/a)	-	400.0			
数値目標 各課における危機事案に対するマニュアルの整備率	(単位:%) 数値目標(a)	-	100	100	100	100
	実績数値(b)	-	100			
	達成率(%) (b/a)	-	100.0	0.0	0.0	0.0

※年間を通じて必ず1回は危機管理に関する教育・訓練(防災訓練、消防訓練を除く)に取り組む必要があると判断したので、数値目標は毎年度1回としました。

(様式1)

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	—	評価	—	
平成22年度							2
	<p>・平成23年2月、部局長と防災関係課長が防災危機管理研修会に出席し、危機管理体制の強化を図りました。</p> <p>・米原市において想定し得る危機事案の集約を行い、危機事案の発生時に対応できるよう連絡調整および初動体制等マニュアル(危機管理計画改正)の素案を作成しましたが、方針決定には至りませんでした。平成23年度中に、マニュアルを策定します。</p>						
平成23年度				A		4	4
	<p>○危機事案発生初期の情報連絡体制を定め、職員に周知しました。</p> <p>○米原市危機管理計画(危機事案に対するマニュアル)を平成23年度の組織体制や現状に合わせてともに、「情報の収集および伝達」や「事後対策」に係る項目を追記し、平成24年3月に改正しました。</p> <p>○関係部署と連携し、「原子力発電所の安全対策等に関する研修会、放射線に関する研修会、防災講演会」を開催しました。</p> <p>○「停電のおそれがある場合の連絡体制」を定め、停電による業務への影響と対応策等の調査を行いました。また、「事業継続計画セミナー」に、関係職員が受講しました。</p> <p>○東日本大震災等を踏まえ、地域防災計画の見直しをするために、防災基礎アセスメント調査、災害危険度等の評価を行い、防災上の課題を整理しました。</p>						

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門
大項目	1 地域を経営する組織体への転換	新規/ 継続	継続
中項目	2 組織体制の改革		
小項目	(4) 他自治体との連携		
実施項目	7 他自治体との連携		

### 1 現状・問題点

ごみ処理や消防をはじめ特定の業務で、一部事務組合や機関の共同設置などほかの自治体と連携を図っていますが、更に効率的、効果的な事務処理を行うために、新たな連携を検討する必要があります。

### 2 実施内容

- 改正された地方自治法に基づき、効率的な事務処理が行えるよう、自治体との連携の可能性を模索します。
- 人材育成と地域連携強化を図るため、県およびほかの市町などとの人事交流を進めます。
- 国や県、ほかの市との関係は、役割分担を意識し、依存から連携・協働への転換を図ります。

### 3 効果

- 複数の自治体が事務事業を共同処理することにより、効率的で効果的な行政運営が可能となります。
- 専門性がより高まり、行政サービスの質の向上が図れます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)事務処理の共同化 〔全部門〕	市域を越えて広域的に事務処理した方が効率的である事務事業の共同化について研究します。	→ 継続実施	→ b	→ b	→	→
(2)県およびほかの市町との人事交流 〔総務課〕	人材育成と地域連携強化を図るため、県およびほかの市町などとの人事交流を進めます。	→ 継続実施	→ b	→ b	→	→

### 5 成果・効果額の目標

- 他自治体との連携の一環として実施する人事交流または研修派遣の件数を増やすことを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	(単位:件)					
	人事交流または研修派遣の件数	1	1	2	2	2
	達成率(%) (b/a)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	A	評価	4	
平成22年度	・人材育成と地域連携強化を図るため、滋賀県庁へ職員1人を派遣しました。 ・地域主権改革が進む中、県において国と地方、県と市町の役割についての協議がはじまりました。						4
平成23年度	○県と市町の間で施策・事業の在り方について協議が進められ、共同化などの方針を固めました。また、関西広域連合による国の出先機関の移管について協議しました。 ○人材育成と地域連携強化を図るため滋賀県庁へ職員1人を派遣しました。また、滋賀県庁から政策監、理事として職員を受け入れました。						4

(様式1)

## 7 各課での取組

### 【平成23年度事務処理の共同化を行った事務】

事務の名称	事務の連携相手	事務を連携する内容
地域の自主性及び自立性を高める改革のための市町・県推進会議	県および各市町	事務の共同化や二重行政の解消について検討
税務機関の共同設置	県および各市町	効果的で効率的な税務執行体制の構築を目指して、徴収業務、窓口業務、家屋評価の共同化
びわ湖・近江路観光圏	長浜市・彦根市ほか	体験型観光・教育旅行の誘致および実行の連携
湖北観光連盟	長浜市	SL北びわこ号・エスコートバス運行などによる広域観光の振興
江・浅井三姉妹博覧会実行委員会	長浜市	大河ドラマ関連博覧会による観光客の誘致
湖北就活ナビ	長浜市	若者の定住・就労の促進と企業との適切なマッチング
湖北地域鳥獣被害防止対策協議会	長浜市	鳥獣被害を防止、軽減するための対策

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	財政課
大項目	1 地域を経営する組織体への転換		新規/ 継続
中項目	3 健全な財政運営		
小項目	(1) 新規市債発行の抑制と繰上償還の実施		
実施項目	8 新規市債発行の抑制と繰上償還の実施		

### 1 現状・問題点

平成20年度の決算(普通会計)における実質公債費比率は15.5%、市債の残高は市民1人当たり59.4万円となっています。実質公債費比率が18%を超えると地方債の発行に国や県の許可が必要になり、公債費負担適正化計画を策定しなければ新たな地方債の発行が許可されないことになります。

### 2 実施内容

○ 市債を財源とする新規事業を精査するとともに、計画的な繰上償還の実施により、実質公債費比率は18%以下を堅持します。

### 3 効果

- 次世代への負担軽減を図ります。
- 次年度以降の予算編成に弾力性を持たせることができます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)市債繰上償還の実施 〔財政課〕	市税の調定額や普通交付税額が確定し、年度内の財源見通しが立った時期に、今後の財政運営を考慮し、全会計の繰上償還可能な市債を検討し、繰上償還を実施します。	△○○  検討、 方針決定、 実施	→  継続	b	→	→
(2)市債発行額の抑制 〔財政課〕	新規発行市債額は、交付税の振替である臨時財政対策債を除き、当年度の償還元金以下の発行額とします。対象とする会計は一般会計とします。	◎  実施	→  継続	b	→	→

### 5 成果・効果額の目標

- 繰上償還を進めることにより、次年度以降の予算編成に弾力性を持たせられることができるため、繰上償還額を目標値とし、次世代への負担軽減を図ります。
- 市債発行の抑制のため、新規市債発行の上限額を定めることを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 (単位:億円) 繰上償還額	数値目標(a)	5	5	5	5	5
	実績数値(b)	10	16			
	達成率(%) (b/a)	200.0	320.0			
数値目標 (単位:百万円) 新規市債発行上限額(臨財債除く) 兼 市債元金償還見込額 ※数値目標は、市債元金償還見込額、実績数値は、新規市債発行額	数値目標(a)	1,875	1,981	2,035	1,853	1,776
	変更後		1,726	1,721	1,668	1,724
	実績数値(b)	746	811			
	達成率(%) (※a/b)	251.3	244.3			

※新規市債発行額は、削減することを数値目標としているので、達成率は([数値目標]÷[実績数値])×100で算出しています。

※平成23年度に策定した財政見直しにより市債元金償還見込額を見直し、数値目標を変更しました。

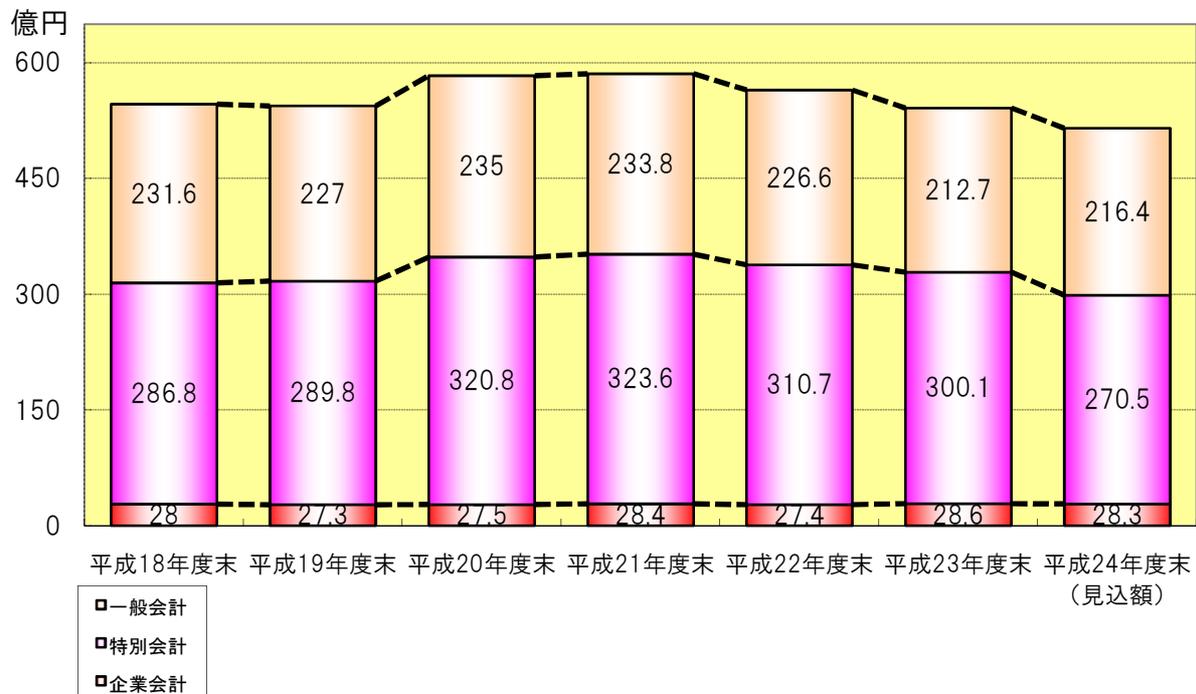
(様式1)

## 6 実施状況

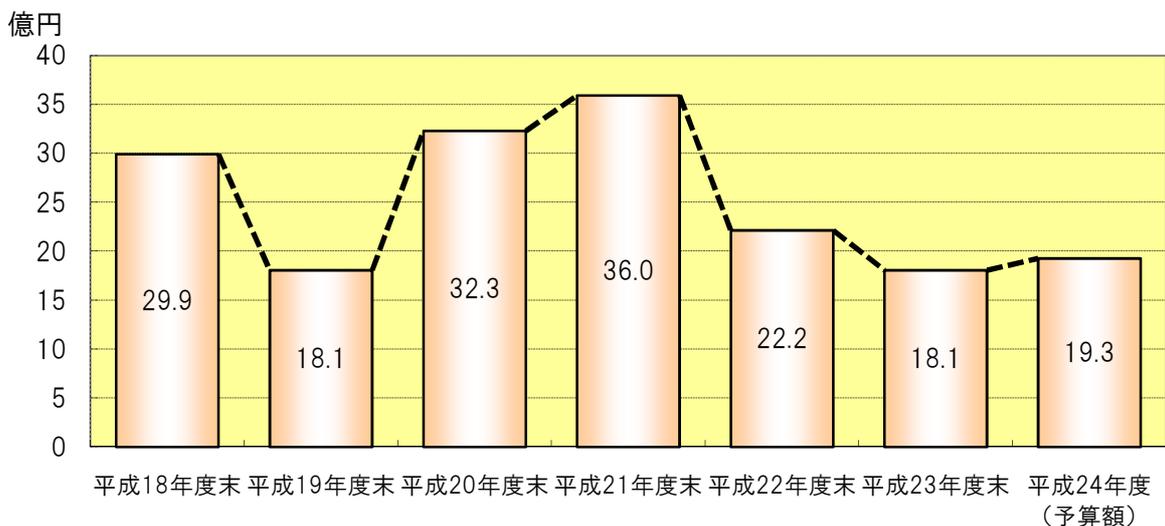
	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	A	評価	4	
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度の新規市債は約22億円であり、合併により特別に借りられる起債のほか交付税措置のある有利なものを厳選して発行しました。</li> <li>平成19年度に策定した財政健全化計画に基づき、財政の収支見通しを考慮しながら、利率の高いものについて、約10億7千万円の繰上償還を行いました。</li> </ul>						4
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇公的資金補償金免除繰上償還計画に基づく地方公共団体金融機構の繰上償還1,487千円と、銀行等引受の繰上償還1,577,182千円を行い、今後の公債費の負担の軽減を図りました。</li> <li>〇当該年度の償還元金1,726,115千円の範囲内となる810,900千円の市債の発行を行いました。(臨時財政対策債を除く。)</li> </ul>						4

## 7 主な取組成果

### 【市債残高の推移】



### 【市債発行額の推移(一般会計)】



(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	財政課		
大項目	1 地域を経営する組織体への転換			新規/ 継続	
中項目	3 健全な財政運営				
小項目	(2) 財政調整基金に頼らない予算編成				
実施項目	9 財政調整基金に頼らない予算編成				新規

### 1 現状・問題点

平成20年度決算における財政調整基金の残高は、約20億円です。

### 2 実施内容

○「歳入に見合った歳出」を基本とし、原則として財政調整基金を取り崩さずに年間予算を編成します。

### 3 効果

- 米原市の規模に見合った適正な財政運営が図れます。
- 次世代への負担軽減を図ります。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)財政調整基金の活用方針の決定 〔財政課〕	予算編成時における財政調整基金活用方針を作成します。	△◎ ----- 検討、実施	→ ----- 継続	→	→	→

### 5 成果・効果額の目標

○ 米原市の規模に合った適正な財政運営につながるため、財政調整基金を取崩さないことを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	(単位:億円)					
	数値目標(a)	0	0	0	0	0
	実績数値(b)	0	0			
目標	財政調整基金取崩額	※100.0	※100.0			
	達成率(%) (b/a)	※100.0	※100.0			

※数値目標を達成したので、達成率を100%としています。

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	A	評価	4	
平成22年度	・次年度の予算編成前に各部局の概算要求を取りまとめ、全ての経費について所要額を把握し、歳入を見積もった上で各部局の要求基準額を設定しました。これに基づき各事業の見直しと優先度を見極め、重点的な配分を行うことで財政調整基金を取り崩すことなく予算を編成することができました。						4
平成23年度	進捗度	b	達成度	A	評価	4	4
○平成24年度の予算編成についても引き続き財政調整基金を取り崩さない方針で臨むこととし、計画通り財政調整基金を取り崩さずに平成24年度予算を編成することができました。							

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門		
大項目	1 地域を経営する組織体への転換			新規/ 継続	継続
中項目	3 健全な財政運営				
小項目	(3) 補助事業の見直し				
実施項目	10 補助事業の見直し				

### 1 現状・問題点

補助事業とは、各種の団体等が実施する特定の事業等に対し、公益上必要がある場合に金銭的給付を行うことにより、行政目的を効果的かつ効率的に達成しようとするものです。これまでから幅広い分野において補助金を支出していますが、長期にわたり補助を続けているものについては、目的の薄れや既得権化などの問題があります。特に市が単独で補助をしているものについては、その必要性や額の妥当性を再検証する必要があります。

### 2 実施内容

○「米原市補助金制度に関する指針」(平成18年8月策定)に基づき、補助の対象や必要性、額の妥当性を検証し、不断の見直しを行います。

### 3 効果

- 補助金の透明性を確保し、より効果的な交付ができます。
- 団体等の自主性を高め、効果的な事業実施と自立を促します。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)補助金評価シートの作成 〔全部門〕 〔財政課〕	補助金制度に関する指針に基づき、客観的な視点から評価を行います。 対象は市単独事業としますが、地域創造支援事業および債務負担設定補助金は除きます。	◎ 実施	→ 継続	→	→	→
(2)補助金評価シートによる検証 〔財政課〕	評価シートのヒアリングを実施し補助金の見直しおよび検討を行います。	◎ 実施	→ 継続	→	→	→

### 5 成果・効果額の目標

○ 補助金の透明性確保と効果的な交付が期待できるため、単独補助金については補助金評価シートを用いて見直しを行った件数を目標とします。なお、平成22年度の単独補助金は、93件です。

内容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 評価の結果見直しを行った 単独補助金の数	(単位: 件)					
	数値目標(a)	5	5	5	5	5
	実績数値(b)	3	6			
	達成率(%) (b/a)	60.0	120.0	0.0	0.0	0.0

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	C	評価	2	
平成22年度	・補助金制度に関する指針に基づき、客観的な視点から評価を行うため、補助金評価シートを作成しました。(対象は市単独事業としますが、地域創造支援事業および債務負担行為設定補助金は除き、自治振興交付金対象事業を含んでいます。)平成23年度概算要望調書とあわせて補助金評価シートのヒアリングを実施し、補助金の見直しおよび検討を行いました。今後は全部門において補助金の必要性や妥当性を精査します。						2
平成23年度	進捗度	b	達成度	A	評価	4	3
○平成24年度予算見積りおよび審査の中で、補助金の効果測定基準設定に向けての検討を促しました。 ○平成23年度は、2件の補助金について、要綱を見直し目的や対象経費を明確にしました。また、事業仕分けの議論を受け、4件の補助金を見直しました。							

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	市民部	課室名	収納対策課
大項目	1 地域を経営する組織体への転換		新規/ 継続
中項目	3 健全な財政運営		
小項目	(4) 徴収率の向上		
実施項目	11 徴収率の向上		継続

### 1 現状・問題点

平成21年度の市税の徴収率は93.9%です。前年対比△1.0%となり、景気回復の遅れが反映される結果となっています。しかし、税等の公平な住民負担を考えた時、納めることが可能な滞納者に対しては、今後より一層、徴収業務の強化を図ります。

### 2 実施内容

- 市税等は市の財源の根幹であり、税負担の公平性と使用料等の受益者負担の原則を確保するため、滞納対策を強力に推進するとともに、納入方法の拡大など市税等を納めやすい環境づくりに努め、徴収率の向上を目指します。

### 3 効果

- 安定的な財政基盤の確立と負担の公平性確保が図れます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)コンビニ収納の実施 〔収納対策課〕	平成23年4月から4税および上下水道料金のコンビニ収納を開始します。	○ 方針決定	◎ 実施	→ 継続	→	→
		b	b			
(2)公売の実施 〔収納対策課〕	インターネット公売および対面式公売を実施します。	→ 継続実施	→	→	→	→
		b	b			
(3)債権管理条例の制定 〔収納対策課〕	市の債権すべてに対し管理方法の一元化を図り、公平・公正な徴収を行います。	◎ 実施	→ 継続	→	→	→
		c	◎ 実施	→	→	→
	【平成23年度改定】 ※スケジュールの見直しを行いました。		c	→	→	→
	【平成24年度改定】 ※スケジュールの見直しを行いました。			◎ 実施	→ 継続	→

### 5 成果・効果額の目標

- 市税の徴収率が上がることにより、安定的な財政基盤の確立と、負担の公平性確保が図れることから、これを目標とします。
- 自動振替による市税納付の増加により、徴収率の向上につなげることができると見込めるため、振替納税の実施率を目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 市税の徴収率	(単位:%) 数値目標(a)	93.9	94.8	94.8	94.8	95.0
	実績数値(b)	93.5	93.5			
	達成率(%) (b/a)	99.6	98.6	0.0	0.0	0.0
数値目標 振替納税の実施率 (市県民税)	(単位:%) 数値目標(a)	59	61	63	65	67
	実績数値(b)	55	51.3			
	達成率(%) (b/a)	93.2	84.1	0.0	0.0	0.0

※市税の徴収率は、平成24年4月末時点で算出しています。

※市県民税の振替納税の実施率は、市内在住者のみではなく、納税者全体における振替納税の実施率です。

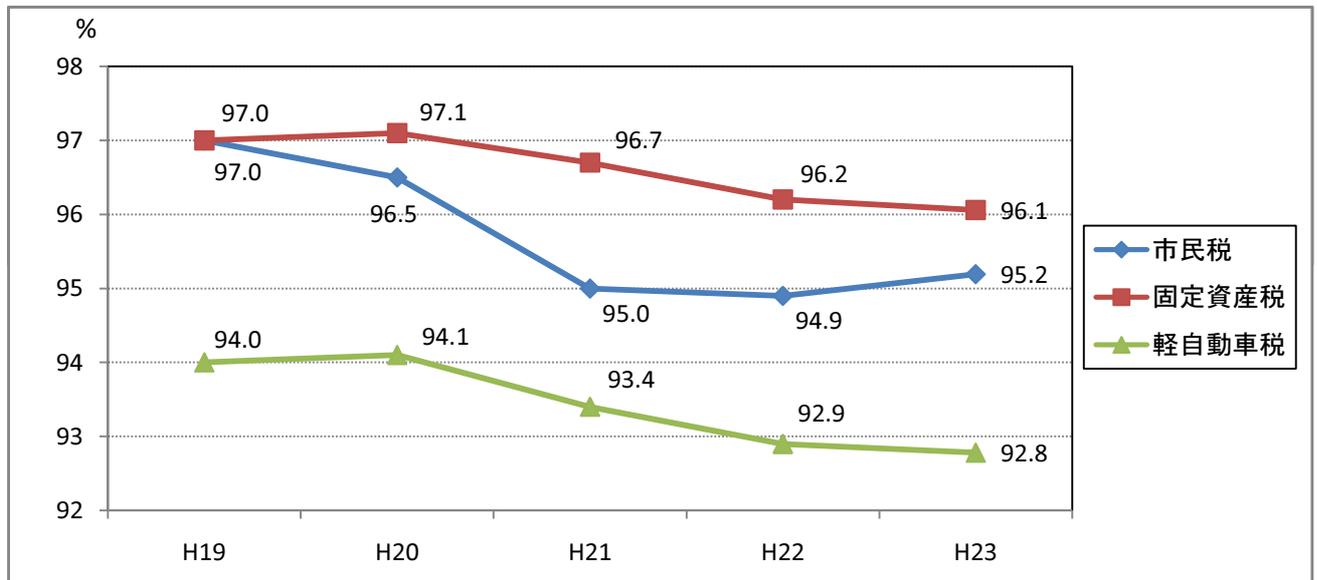
(様式1)

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	B	評価	3	
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ収納開始に向け準備を整え、平成23年度4月から開始することができました。</li> <li>・公売の実施は、当初の計画通り、インターネット公売を2回、対面式の公売を1回実施しました。</li> <li>・債権管理条例(案)を作成しましたが、庁内での協議が整わず、平成22年度12月議会に条例を提案することができませんでした。市全体で債権を管理していく必要があるため、平成23年度中に条例制定を目指します。</li> </ul>						3
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成23年4月からコンビニ収納を実施しました。平成23年度の市税、上下水道の督促状発送枚数は18,344枚で、前年度(19,312枚)と比較して968枚減、5%の削減となりました。</li> <li>○インターネット公売を3回(売却決定額:3,537,171円)、対面式の公売を2回(売却決定額:434,000円)実施しました。</li> <li>○債権管理条例については、遅延損害金の規定や生活困窮者の基準、情報の共有化、専決処分事項について十分な検討が必要となったため、議会への提案時期、パブリックコメント実施スケジュールを勘案し、策定スケジュールを見直しました。</li> </ul>						3

## 7 主な取組成果

### 【徴収率の推移】



### 【県内市町の市民税徴収率(平成22年度)】

徴収率(%)	市町名	徴収率(%)	市町名
98.8	多賀町	94.0	甲賀市
96.8	竜王町	93.5	近江八幡市
96.5	野洲市	93.4	高島市
96.4	東近江市	93.3	日野町
<b>95.8</b>	<b>米原市</b>	93.2	彦根市
95.2	長浜市	93.1	湖南市
94.6	栗東市	92.5	草津市
94.4	甲良町	91.3	愛荘町
94.3	大津市	81.9	豊郷町
94.0	守山市	※県ホームページから	

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	財政課		
大項目	1 地域を運営する組織体への転換			新規/ 継続	継続
中項目	3 健全な財政運営				
小項目	(5) 受益者負担の適正化				
実施項目	12 受益者負担の適正化				

### 1 現状・問題点

施設の使用料等は、合併以後本格的な見直しがされていません。受益者負担の原則に基づき、受益に応じた一定の負担を求め、サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保する必要があります。

### 2 実施内容

- 受益者負担の原則に基づき、受益に応じた一定の負担を求め、サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保します。

### 3 効果

- 使用料金根拠の明確化および負担の公平性が図れ、さらに安定的な財政基盤の確立に寄与できます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)施設使用料の見直し方針の策定〔財政課〕	施設使用料について、見直す目的や施設ごとの算定方法を定めます。	△◎ 検討、実施	b			
	【平成24年度改定】 ※スケジュールの見直しを行いました。			△ 検討	○ 方針決定	◎ 実施
(2)新使用料の算定と検証〔関係各課〕〔財政課〕	施設使用料調査を行い、受益に応じた新しい使用料の算定を行います。	△ 検討	◎ 実施	b		
(3)定期的な見直し作業の実施〔財政課〕	受益者負担適正化に関する指針では、概ね3年ごとに見直し作業を行うことが定めてあります。新使用料改定後3年目に見直し作業を行います。					△ ◎ 検討、実施
	【平成24年度改定】 ※スケジュールを見直し、(1)に統合します。					

### 5 成果・効果額の目標

- 使用料の見直しおよび得られる収入額の増加は、受益者負担の適正化につながるもので、これを目標とします。

内容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 (単位:千円) 使用料を見直し、得られた収入額 (使用料徴収条例見直し検討中)	数値目標(a)	-	-	-	-	
	実績数値(b)	-	-	-	-	
	達成率(%) (b/a)	-	-	-	-	

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	-	評価	-	
平成22年度							3
	・施設使用料について、受益者負担適正化に関する指針を一部改正し、施設使用料を見直す目的や施設ごとの算定方法を整理し、施設所管課に標準使用料算定にかかる調査を行いました。調査を基に、受益に応じた新しい標準使用料の算定を行い、これを施設所管課に提示して意見照会を行いました。						
平成23年度							3
	○平成22年度に算定した標準使用料を基に、市の施設全体の使用料(案)を作成しましたが、使用料の見直しは減免規定の見直しと一体であり、市民意見の反映や利用団体への配慮など、複数の項目について再検討が必要となりました。今後、使用料見直しのスケジュールを立て直し、見直しの方法や方針を改めて定めます。						

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門
大項目	1 地域を経営する組織体への転換	新規/ 継続	継続
中項目	3 健全な財政運営		
小項目	(6) 自主財源の確保		
実施項目	13 自主財源の確保		

### 1 現状・問題点

新たな財源の確保として、広告の掲載や市の刊行物の有償頒布などを行っています。広告料については、第1次行財政改革大綱期間の5年間で約800万円の収入がありました。

### 2 実施内容

○広告収入や寄付金、不用財産の処分など、自主財源の確保に努めます。

### 3 効果

○安定的な財政基盤の確立が図れます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)予算編成時における財源確保調査〔財政課〕	予算査定時において、広告媒体となる事項についてチェックを行い歳入予算の計上をします。	◎ 実施	→ 継続	→	→	→
(2)広告媒体一覧の作成〔財政課〕	広告媒体一覧を作成し、市公式ウェブサイトにおいて広告主へ周知します。	◎ 実施	→ 継続	→	→	→
(3)広告媒体以外の自主財源の検討〔全部門〕	広告媒体以外に確保できる自主財源について検討します。	△ 検討	→ 継続	→	→	→
(4)不用財産の売却・貸付の検討〔管財課〕	不用財産の民間等への売却や貸付について検討します。	△ 調査・検討	→ 継続	→	→	→

### 5 成果・効果額の目標

○ 広告媒体等の事業収入を増やすことは、自主財源の確保につながるもので、これを目標とします。

	内 容	H22	H23	H24	H25	H26	
数 値 目 標	(単位:千円)						
	広告媒体等の事業収入	数値目標(a)	2,250	2,300	2,350	2,400	2,450
		実績数値(b)	2,882	3,903			
	達成率(%) (b/a)	128.1	169.7	0.0	0.0	0.0	

(様式1)

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	A	評価	4	
平成22年度	・予算査定時において、広告媒体となる事項について調査を行い歳入予算の計上を行いました。 ・広告媒体一覧を作成し市公式ウェブサイトにおいて周知し、広告主獲得に努めました。 ・平成22年度に、新たに米原駅東西自由通路の看板広告料として932,640円の歳入がありました。平成23年度中に一般広告主を公募できるようにします。 ・刊行物の有償頒布、協力金などにより、自主財源の確保に取り組みました。 ・普通財産の現地調査を行い、土地境界などの確認作業を行いました。また、不動産鑑定士の協力を得て2か所の地価調査を実施しました。						4
平成23年度	○平成24年度予算要求において、前年度の実績も参考にして見込めるものは可能な限り歳入予算に計上するよう指示するとともに、予算査定時においてもチェックを行いました。 ○広告媒体一覧を作成し、市公式ウェブサイトにおいて広告希望者へ周知しました。 ○予算書の有償頒布や市民以外へのまいばら予算の有償頒布を行いました。 ○普通財産(土地2件)を売却し、建物1件を有償で貸付を行いました。						4

## 7 各課での取組

### 【自主財源確保の取組】

広告事業収入	3,903千円
・広報 ・公式ウェブサイト ・封筒 ・米原駅東西自由通路看板広告	
有償頒布	25千円
・自治基本条例ができるまで ・各会計予算書	
その他	3,468千円
・蔵書整備協力金 ・普通財産(土地)の売却 ・建物の有償貸付	

※図書館で購入している雑誌の購読料を負担していただき、当該の雑誌に広告を表示することができる「図書館雑誌スポンサー制度」を創設し、平成24年度から導入します。

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	財政課
大項目	1 地域を経営する組織体への転換		
中項目	3 健全な財政運営		
小項目	(7) 財政状況の分かりやすい情報提供		
実施項目	14 財政状況の分かりやすい情報提供		

### 1 現状・問題点

市の財政について、市民の皆さんにできるだけ分かりやすく工夫し、広報まいばらや市公式ウェブサイトでお知らせしています。また、「みんなにわかるみんなのまいばら予算」は、だれにでも理解できるような内容での編集に努めています。

### 2 実施内容

○ 分かりにくいと言われる市の財政状況を、分かりやすく情報発信し、市民に関心を高めてもらえるよう努めます。

### 3 効果

○ 市民の皆さんにも市の財政状況に関心を持ってもらい、持続可能な行政経営を市民とともに考え、進めていくことができます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)まいばら予算の発行 〔財政課〕	当初予算編成後、編集作業を行い、年度当初に発行し、希望者に配布します。	◎ 実施	→ 継続	→	→	→
(2)財政事情の公表 〔財政課〕	毎年6月と12月に広報誌上で半期ごとの財政事情を公表します。	◎ 実施	→ 継続	→	→	→
(3)財政情報の発信 〔財政課〕	市公式ウェブサイトです算・決算の状況や、財政指標など財政に関する情報を随時分かりやすく発信します。	◎ 実施	→ 継続	→	→	→

### 5 成果・効果額の目標

○ 「みんなにわかるみんなのまいばら予算」の読者が増えることは、財政状況が分かりやすく情報提供されていることとなることから、市民意識調査による次の回答の割合を増やすことを目標とします。

内容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 (単位: %) 市民意識調査で「みんなにわかるみんなのまいばら予算」を「かかさず見ている」または「見ることの方が多い」と答えた人の割合	数値目標(a)	25	27	29	31	33
	実績数値(b)	23	23			
	達成率(%) (b/a)	92.0	85.2	0.0	0.0	0.0

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	B	評価	3	
平成22年度	・『平成22年度版みんなにわかるみんなのまいばら予算』を、4月末に発行し市内全戸に配布しました。前年度に比べ紙面構成を工夫して、図やグラフを多用し、難解な用語を使わないようにして分かりやすいものにしました。 ・平成22年6月と12月に広報誌上で半期ごとの財政事情を公表しました。 ・市公式ウェブサイトです算・決算の状況や財政指標など、財政に関する情報を掲載しました。						3
平成23年度	○平成23年度版は6月初旬に自治会回覧をしました。また、市公式ウェブサイトです公表するとともに希望される市民には財政課と各市民自治センターにおいて無償配布しました。 ○市広報6月15日号において平成22年度下半期の財政事情について、市広報12月1日号において平成22年度決算と平成23年度上半期の財政事情について公表しました。 ○市公式ウェブサイトにおいて平成23年度、平成24年度当初予算の概要、分析表のほか、平成23年度補正予算の概要についても掲載しました。また、決算においては平成22年度における主要施策の成果を掲載し、市の財政情報を発信しました。						3

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局				課室名				関係各課			
大項目	1 地域を経営する組織体への転換							新規/ 継続	継続		
中項目	3 健全な財政運営										
小項目	(8) 特別会計事業の財政健全化										
実施項目	15 特別会計事業の財政健全化										

### 1 現状・問題点

特別会計による事業は、独立採算の原則の下、市民負担の適正化や経費の節減などを図る必要があります。

### 2 実施内容

- 特別会計による事業は、独立採算の原則の下、市民負担の適正化や経費の節減など経営感覚をもって、より一層の効率化を図り、健全化を目指します。
- 一般会計からの法定外の繰出しについて、徹底した見直しを行います。

### 3 効果

- 特別会計の経営基盤の強化と安定が図れます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)経営安定化のための経営分析 〔関係各課〕	特別会計の経営分析を行い、経営安定のために何をすべきかを明確にします。	△ 調査・検討	◎ 実施	b		
(2)一般会計から特別会計への法定外の繰出しの整理 〔財政課〕	一般会計から特別会計への法定外の繰出しについて、見直しを行います。		△ 調査・検討	◎ 実施	→ 継続	→

### 5 成果・効果額の目標

- 一般会計からの法定外繰出を見直すことにより、独立採算を原則にした特別会計の財政健全化につながることから、法定外繰出金の額を目標値とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:千円)					
	数値目標(a)	—	—	—	—	—
	法定外繰出金の額(各会計)	実績数値(b)	863,764	204,567		
	達成率(%) (b/a)	—	—			

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	—	評価	—	
平成22年度	・全部で12ある特別会計について経営分析を行い、課題を洗い出したうえで改善方法を検討しました。平成23年度以降、検討した内容を基に一般会計から特別会計への法定外の繰出しについて見直しを行っていきます。 ・財政指標の一つである「公債費負担比率」は、22%となる見込みであり、前年度より4.6ポイント減少することになります。						3
平成23年度	○繰出金のうちの基準外繰出の現状について分析するとともに、平成24年度予算編成において各特別会計の独立採算制を基本にしつつ、会計の自主財源の確保と一般会計からの繰出しの考え方を整理しました。						3

(様式1)

## 7 各課での取組

### 【特別会計事業の財政健全化に向けた取組 主なもの】

特別会計名(担当課)	取組内容
国民健康保険事業 (保険課)	(問題点)平成20年度以降、毎年単年度収支不足が生じており、平成23年度は約4,500万円の収入不足が見込まれる。財政調整基金の残高も少なく、1か月分の医療費支払額にも満たない。 (改善策)税率引き上げはやむを得ない状況であり、平成24年度の税率改定は中間所得者層への影響を抑制し、資産割を廃止した。
介護保険事業 (福祉支援局)	(問題点)要介護認定率・介護保険サービスの利用率が高く、介護給付費が県下で2位(H22、国保連調査) (解決策)介護予防事業の実施(歩楽るん教室・認知症予防プログラム等)、日常生活圏域ニーズ調査を利用した介護予防事業の費用対効果の検証を行った。
介護保険事業 (高齢福祉課)	(問題点)介護保険料滞納分の収納率向上 (解決策)6月を強調月間と定め個別訪問や電話等で滞納者の相談に応じた。更に強調月間だけでなく、サービス利用等の際に滞納者に給付制限等の説明を行い早期完納するよう啓発をした。(滞納分収納率 19.1%)
駐車場事業 (都市計画課)	(問題点)駐車場の空き区画が増加傾向にある。 (解決策)広報誌を活用した積極的なPRを実施した。
住宅団地造成事業 (伊吹自治振興課)	(問題点)条件的に不利な区画が売れ残っており、また区画の面積も大きいため高額となっている。 (解決策)3区画を4区画に再整備し、1区画の面積を縮小することで価格を下げることを検討した。
米原駅東部土地区画 整理事業(駅周辺整備課)	(問題点)保留地の計画的販売による、起債償還財源の確保が進まず、資金計画に支障が生じる。 (解決策)プロポーザル事業等の推進により、魅力のある米原駅周辺を創設し、保留地の販売につなげる。
農業集落排水事業 (上下水道課)	(問題点)起債償還金の増、施設の老朽化による維持管理費の増 (解決策)使用料の見直しによる自主財源の確保と計画的な施設の更新
流域関連公共下水道事業 (上下水道課)	(問題点)起債償還金の増、施設の老朽化による維持管理費の増 (解決策)使用料の見直しによる自主財源の確保と計画的な施設の更新
水道事業会計 (上下水道課)	(問題点)純利益の減・起債償還金の増、固定資産減価償却費の増、内部留保資金の運用 (解決策)使用料の見直しによる自主財源の確保と計画的な施設の更新

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	総務課
大項目	1 地域を経営する組織体への転換		新規/ 継続
中項目	4 職員数および職員給与の適正化		
小項目	(1) 定員適正化計画の計画的な履行		
実施項目	16 適正な定員管理		

### 1 現状・問題点

平成19年度から平成23年度までを計画期間とした「第2次定員適正化計画(平成20年3月策定)」に基づき、計画的な定員管理に努めています。また人件費の削減は、行財政改革の効果において大きなウェートを占めています。

### 2 実施内容

- 職員数は当面、平成19年度(2007年度)から平成23年度(2011年度)までを計画期間とした「第2次定員適正化計画(平成20年3月策定)」に基づき、引き続き計画的な定員管理に努めます。
- 中長期的には、業務内容、組織体制の見直し状況と連動して、更なる適正化を図ります。

### 3 効果

- 外部委託の推進や事務事業の見直しと併せて計画的な削減が可能となります。
- スリム化とともに重点施策に対応した効率的な組織体制が構築されます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)第2次定員適正化計画の推進 〔総務課〕	第2次定員適正化計画に基づき計画的な定員管理に努めます。	→ 継続実施	→ b	→ b	→	→
(2)第3次定員適正化計画の策定 〔総務課〕	厳しい財政状況を踏まえ、 <b>第3次定員適正化計画を策定し、更なる適正な定員管理に努めます。</b>	△ 調査・検討・協議	○○ 方針決定、実施	→ 継続	→	→
	<b>【平成24年度改定】 ※スケジュールの見直しを行いました。</b>			◎◎ 方針決定、実施	→ 継続	→
(3)勸奨退職制度の見直し 〔総務課〕	計画的な定員管理を進めるため、勸奨退職制度を適時見直します。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
(4)多様な採用形態の検討 〔総務課〕	質の高い人材を確保するため、任期付職員の採用制度など多様な採用形態を検討します。		△ 調査・検討・協議	◎◎ 方針決定、実施	→ 継続	→

### 5 成果・効果額の目標

- 第2次定員適正化計画に照らし、定員管理が適正かどうかをみるために、職員数を目標値とします。

	内 容	H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	【平成23年度 改定】(単位:人)					
	数値目標(a)	17 (429)	23 (423)	26 (420)	34 (412)	35 (411)
	実績数値(b)	25 (421)	35 (411)			
	達成率(%) (b/a)	147.1	152.2	0.0	0.0	0.0
	参考値 (単位:人)					
	米原市の臨時職員・嘱託職員数	218	253			

※成果指標の表記方法を、職員数からの職員の削減数に置き換えました。

※職員削減数は平成19年度(職員数:446人)からの削減数の累計で表記しています。

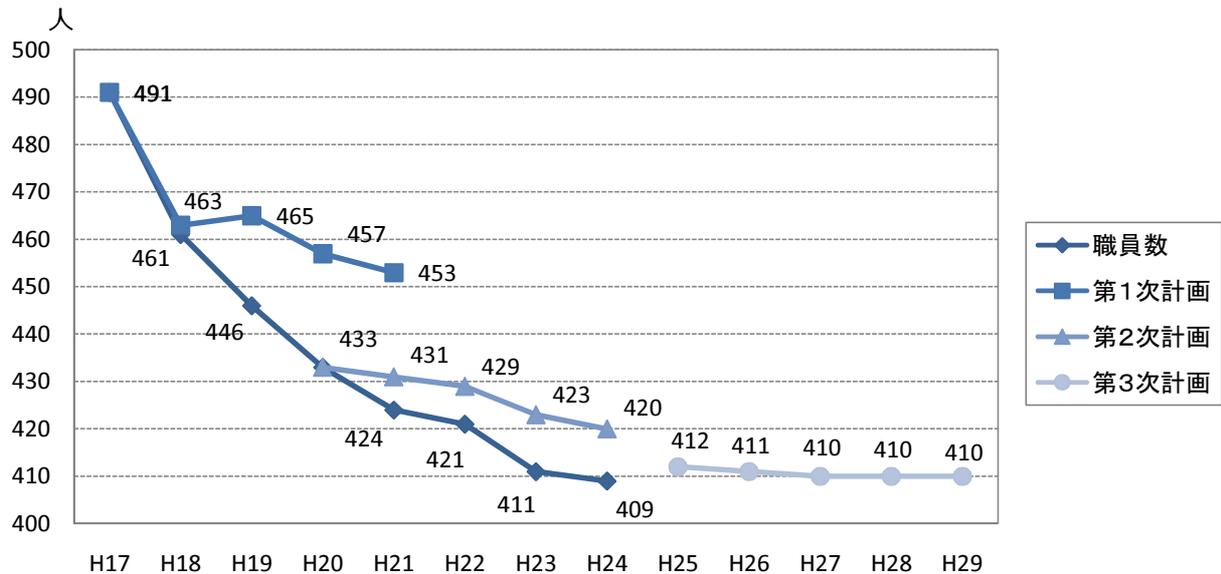
(様式1)

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	A	評価	4	
平成22年度	・第2次定員適正化計画に基づき、計画的な定員管理に努めるため、退職者に伴う補充として正規職員の採用抑制を図りました。平成22年度の退職者や県への帰任者は20人、湖北広域事務センターへの新たな出向者数は1人、平成23年度の新規採用者(割愛職員含む)は11人です。 ・厳しい財政状況や多様化する行政課題への対応を踏まえ、更なる適正な定員管理に努めるため、第3次定員適正化計画の策定に向け、検討を始めました。 ・勤奨退職制度は人件費の抑制という点において一定の取組成果を上げました。勤奨退職制度について定員管理をしていくうえでの効果を検証した結果、平成23年度も継続することとしました。						4
平成23年度	○第2次定員適正化計画に基づき計画的な定員管理に努めるため、退職者に伴う正規職員の採用抑制を図りました。 ○厳しい財政状況や多様化する行政課題への対応を踏まえ、更なる適正な定員管理に努めるため、第3次定員適正化計画案を作成するに留まったため、平成24年度の早期に第3次定員適正化計画を策定します。 ○勤奨退職制度について、定員管理をしていくうえでの効果を検証し、平成24年度も継続することとしました。 ○質の高い人材を確保するため、任期付き職員の採用制度など多様な採用形態を検討するため資料収集を行いました。						3

## 7 主な取組成果

### 【職員数推移】



### 【県内市町のラスパイレス指数(平成23年4月1日現在)】

ラスパイレス指数	市町名	ラスパイレス指数	市町名
102.1	大津市	97.9	米原市
100.8	草津市	97.5	甲賀市
99.8	竜王町	97.4	栗東市
99.7	守山市	96.8	長浜市
99.4	湖南市	96.1	多賀町
98.4	彦根市	94.5	高島市
98.4	野洲市	94.7	甲良町
98.4	東近江市	93.9	豊郷町
98.4	日野町	92.3	愛荘町
98.3	近江八幡市	※県ホームページから	

「ラスパイレス指数」とは  
 国家公務員の給与を  
 100とした場合の地方公  
 務員の給与水準を表した  
 指数。

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	総務課	
大項目	1 地域を運営する組織体への転換			新規/ 継続
中項目	4 職員数および職員給与の適正化			
小項目	(2) 給与の見直し			
実施項目	17 給与の見直し			

### 1 現状・問題点

国家公務員の給与見直しに準じて、市職員の給与の見直しを行っています。職員の給与は社会経済情勢の変化に応じ、適切に見直す必要があります。

### 2 実施内容

- 社会経済情勢の変化に応じ、適正な判断の下、給与の見直しを行います。
- 職員に対して支給している各種手当等については、その内容や水準について、市民の理解と納得が得られるよう、継続的に見直しを進めます。

### 3 効果

- 社会情勢や市の現状に見合った人件費の適正化が図れます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)社会経済情勢の変化に伴う給与の見直し 〔総務課〕	社会経済情勢の変化に応じ、適切に給与の見直しを行います。	→ 継続実施	→ b	→ b	→	→
(2)各種手当等の見直し 〔総務課〕	職員に対して支給している各種手当等については、その内容や水準について継続的に見直しを進めます。	→ 継続実施	→ b	→ b	→	→

### 5 成果・効果額の目標

- 職員の給与水準が社会経済情勢に見合ったものかを測るために、ラスパイレス指数を指標とします。

内容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 (単位: -)	数値目標(a)	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
	実績数値(b)	97.7	97.9			
	達成率(%)(※a/b)	99.3	99.1			

※ラスパイレス指数は、削減させることを数値目標としているので、達成率は([数値目標] ÷ [実績数値]) × 100で算出しています。

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	B	評価	3	
平成22年度	・社会経済情勢の変化に応じ、適切に給与の見直しを行うため、人事院勧告に基づく国家公務員の給与の見直しに準じ、給料表の引下げ改定および期末手当、勤勉手当の支給率の引下げに取り組みました。 ・人事院勧告に基づく国家公務員の給与の見直しに準じ、期末手当・勤勉手当の見直しを行いました。						3
平成23年度	○ 社会情勢の変化に応じ、適切に給与の見直しを行うため、人事院勧告に基づく国家公務員の給与の見直しに準じ、給料表の引下げ改定に取り組みました。 ○ 平成23年度は、各種手当の見直しは行いませんでした。						3

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	市長直轄組織	課室名	全部門		
大項目	2 質の高い行政サービスの展開			新規/ 継続	継続
中項目	1 行政サービスの質的改革				
小項目	(1) 市民の意向の的確な反映				
実施項目	18 市民の意向の的確な反映				

1 現状・問題点

市民意識調査、市長への手紙、出前トーク市長と語るを実施するなど、対話重視、現場主義で市民の意向を把握するよう努めています。

2 実施内容

○ 量的な行政サービスの提供から質の高い行政サービスへの移行を図るため、市民との対話を重視し、市民の意向把握に努めて事業選択を行います。

3 効果

- 市民の行政への参画が推進され、情報共有が図れます。
- 市民ニーズに的確に対応した事業展開が図れます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)市民意識調査の実施 〔政策調整課〕	行政の提供するサービスの市民に与える影響や効果等を把握するための市民意識調査を実施し、今後の市政運営に反映します。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
(2)市民意識調査の活用 〔全部門〕	市民の視点に立った施策を推進するため、市民の市政に対する評価として市民意識調査を有効に活用します。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
(3)「市長への手紙」の実施 〔広報秘書課〕	市長が市民からの意見や提案に直接目を通し、担当課での確認・調査の上、可能な限り今後の市政運営に活かします	→ 継続実施	→ b	→	→	→
(4)「出前トーク市長と語る」の開催 〔市民自治センター〕 〔広報秘書課〕	市長が市内各地域に直接出向き、対話を重ねる中で、市民と行政との絆づくりを進めます。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
(5)市民投票条例の検討 〔政策調整課〕	自治基本条例に基づき、市民主権のまちづくりを進めるため、市民投票条例について検討します。		△ 調査・検討・協議	○ 方針決定		
	【平成24年度改定】 ※スケジュールの見直しを行いました。		b	→ 継続	→	→

5 成果・効果額の目標

○ 市民意向の受け皿となる仕組みが機能しているかを測るため、「市民意識調査」「市長への手紙」「市民の声」「出前トーク」の合計を目標値とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:件)					
	数値目標(a)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	実績数値(b)	1,617	1,681			
	達成率(%) (b/a)	101.1	105.1	0.0	0.0	0.0

(様式1)

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	A	評価	4	
平成22年度							3
	<p>・「市民意識調査」は市内に在住する満18歳以上の男女3,000人を対象に実施し回収率は40.1%で、集計した内容は市公式ウェブサイトにて公表しました。また、結果は事務事業の成果指標として活用できるよう整理して、全庁に対して周知を図りました。</p> <p>・「市長への手紙」は70通寄せられ、匿名の手紙についても対応シートを作成するように改めた結果、行政課題や市民意見の更なる集約ができました。また、平成21年度に寄せられた手紙の概要を広報誌および市公式ウェブサイトに掲載しました。</p> <p>・「出前トーク市長と語る」は21団体で開催し、市長と住民の方々が直接対話することで地域と行政の絆づくりを進めました。また、トークで収集した情報は市内での共有を図るとともに、概要を市公式ウェブサイトにて公表しました。</p>						
平成23年度							4
	<p>○市内在住18歳以上の3,000人に対し市民意識調査を実施し、回収率は41.3%でした。(H22は40.1%)</p> <p>○調査の結果は総合計画後期基本計画の中で<b>23項目の目標達成指標に活用しました。</b></p> <p>○「<b>市長への手紙</b>」について、8月1日号および2月1日号広報に掲載するとともに様式を掲載し、市民の皆さんに投稿を呼び掛けました。(投稿数68通)また、平成22年度に寄せられた手紙の概要を広報誌および市公式ウェブサイトに掲載しました。</p> <p>○「<b>出前トーク 市長と語る</b>」の実施に当たっては、<b>広報秘書課と自治振興課とが連携しながら</b>、地域団体等への呼び掛けや、広報誌面を通じた制度の周知を図り、19の団体と市政やまちづくり、地域課題などについて議論を深め、概要を市公式ウェブサイトにて公開しました。</p> <p>○「<b>市長への手紙</b>」、「<b>出前トーク</b>」、「<b>市民の声</b>」で寄せられた市民からの意見等を「ご意見バンク」として一元化しました。(8月)</p> <p>○市民投票条例について内部での検討を行いました。市民投票すべき具体的な事案もなく、市民の機運も盛り上がっていないため、市民投票条例の制定は当分の間見送ることとしました。</p>						

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	市長直轄組織	課室名	政策調整課		
大項目	2 質の高い行政サービスの展開			新規/ 継続	継続
中項目	1 行政サービスの質的改革				
小項目	(2) 真に必要な行政サービス				
実施項目	19 真に必要な行政サービス				

### 1 現状・問題点

限られた財源で効果的な事業を実施するため、費用対効果の検証や抜本的な事業の見直しを行う必要があります。

### 2 実施内容

○ 限られた財源で効果的な事業を実施するため、費用対効果の検証を行います。

### 3 効果

○ 市民ニーズにあった効果的な行政サービスが提供できます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)事務事業評価を活用した内部事業仕分けの実施 〔政策調整課〕	事務事業評価シートを活用し、市役所内部で広く議論できるよう、内部事業仕分けを実施します。	△ 検討	→ 継続	◎ 実施	→ 継続	→

### 5 成果・効果額の目標

○ 内部事業仕分けを行うことにより、真に必要な行政サービスの検証につながることから、内部事業仕分けを行う数を目標値とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:件)					
	数値目標(a)	-	-	20	30	40
	実績数値(b)	-	-			
	達成率(%) (b/a)	-	-	0.0	0.0	0.0

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	-	評価	-	
平成22年度	・事務事業評価シートを活用し、庁内で広く議論できる仕組みを検討しました。平成22年度9月に実施した事業仕分けで、事業見直しの手法や考え方を学びました。今後、組織内部で仕分けを行っていくために更に職員の意識を高めなければなりません。						3
平成23年度	○事業仕分けを実施し、事業見直しの手法や考え方を学びました。また、これまでの事務事業評価の仕組みを見直し、新たな行政評価システムの概要をまとめました。						3

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	総務課	
大項目	2 質の高い行政サービスの展開			新規/ 継続
中項目	1 行政サービスの質的改革			
小項目	(3) 分かりやすい情報発信と説明の徹底			
実施項目	20 分かりやすい情報発信と説明の徹底			

## 1 現状・問題点

市役所からの文書や説明の中には、行政用語、専門用語、外国語など分かりにくい表現のものがたくさんあります。これらを踏まえて公文書づくりマニュアルを策定し、文書接遇に取り組んでいます。

## 2 実施内容

- 市民に理解しやすい表現で、正確な情報を伝えます。
- 行政用語や専門用語を言い換えるなど、受け手の市民の立場に立って表現を工夫します。
- 市民に対し、温かく親切に、思いやりを持って接し、気持ちのよい対応をします。

## 3 効果

- 分かりやすい情報発信により、市民の皆さんに誤解のない正確な情報を伝えることができます。
- 市政を身近に感じてもらうことができ、市民参加・参画の促進に寄与します。

## 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)接遇マニュアルの策定 〔総務課〕	市民に親しまれ、信頼される明るい市役所づくりを実現するため、接遇や明るい職場環境づくりなどを明確にした接遇マニュアルを策定します。	△ 調査・検討	→ 継続	◎ 方針決定、策定		
(2)公文書づくりマニュアルの定期的な見直し 〔総務課〕	市民にとって分かりやすい公文書を作成するために、公文書づくりマニュアルを定期的に見直します。	◎ 実施	→ 継続	→	→	→

## 5 成果・効果額の目標

- 分かりやすい情報発信と説明の徹底が進むと、窓口における職員の説明が分かりやすくなることから、窓口アンケートの結果を目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 窓ロアンケートで「職員の説明はわかりやすかったか」に「はい」と答えた人の割合	数値目標(a)	80	82	84	86	88
	実績数値(b)	84	77			
	達成率(%) (b/a)	105.0	93.9	0.0	0.0	0.0

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	A	評価	4	
平成22年度							4
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年9月に外部の講師を招いて接遇研修を行い、接遇についての考え方を学びました。</li> <li>文書取扱規程および公文例規程を改正するとともに、「文書事務処理の手引」および「公文書づくりマニュアル」の改訂を行い、市民の方に分かりやすい公文書づくりに努めました。</li> </ul>							
平成23年度							3
<ul style="list-style-type: none"> <li>接遇や明るい職場環境づくりなどを明確にした接遇マニュアルの策定に向けて、他市の資料収集を行い策定に向けた検討を行いました。</li> <li>市民に分かりやすい文書の作成に努めるとともに、随時「公文書づくりマニュアル」の見直しを行いました。</li> </ul>							

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門
大項目	2 質の高い行政サービスの展開		新規/ 継続
中項目	1 行政サービスの質的改革		
小項目	(4) 環境に配慮した行政施策の展開		
実施項目	21 環境に配慮した行政施策の展開		

### 1 現状・問題点

米原市は水と緑に恵まれ、ホテルが飛び交う自然豊かなまちです。この豊かな環境を守り、次代に引き継いでいくために、環境に配慮した行政施策の展開が必要です。

### 2 実施内容

- 環境に配慮した行政施策をとりまとめた「環境基本計画実施計画」を推進します。
- 市が実施するすべての事業に共通する職員の行動規範となるよう、環境マネジメントシステムを定着させます。
- 「米原市役所地球温暖化対策実行計画」(平成20年7月)に基づき、市役所が率先して地球温暖化対策を実践していきます。

### 3 効果

- 全庁的に環境に配慮した施策に取り組むことで、持続可能なまちづくりを進めることになります。
- 環境マネジメントシステムのPDCAサイクルによる業務改善の仕組みは、すべての事務事業の改善につながります。
- 米原市の豊かな自然の保護と地球温暖化防止につながります。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)環境基本計画実施計画の推進 【環境保全課】 【関係課】	米原市環境基本計画に定めた目標像を実現するために実施計画を推進します。	→ 継続実施	→ b	→ c	→	→
	(2)環境マネジメントシステムの構築 【環境保全課】 【全部門】	△ 検討	◎ 実施	→ b	→ 継続	→
(3)市役所地球温暖化対策実行計画の推進 【全部門】	米原市役所地球温暖化対策実行計画を推進します。	→ 継続実施	→ b	→ b	→	→
	【平成24年度改定】 ※スケジュールを見直し、(3)に統合します。			◎ 実施	→ 継続	→

### 5 成果・効果額の目標

- 一事業所として市役所のCO2総排出量を減らすことが、環境に配慮した行政施策の評価指標にできるので、これを目標とします。

	内 容	H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	【平成23年度改定】(単位:t)					
	市役所のCO2総排出削減量	29.2 (944.5)	38.9 (934.8)	48.7 (925.0)	—	—
	(市役所のCO2総排出量)	46.7 (927.0)	86.8			
	達成率(%) (b/a)	159.9	223.1	0.0		

※従来の数値目標は4庁舎、山東・伊吹・米原給食センター、市民交流プラザの計8施設を基準に設定しました。現在、山東・伊吹・米原学校給食センターは廃止されたため、4庁舎と市民交流プラザの計5施設を基準にした新たな数値目標を設定しました。  
 ※成果指標の表記方法を、CO2総排出量からCO2総排出削減量に置き換えました。  
 ※CO2総排出削減量は平成19年度からの削減量の累計で表記しています。  
 ※排出温室効果ガス(CO2)の排出量は、エネルギーや燃料の使用量から排出係数を基に算出しています。

(様式1)

## 6 実施状況

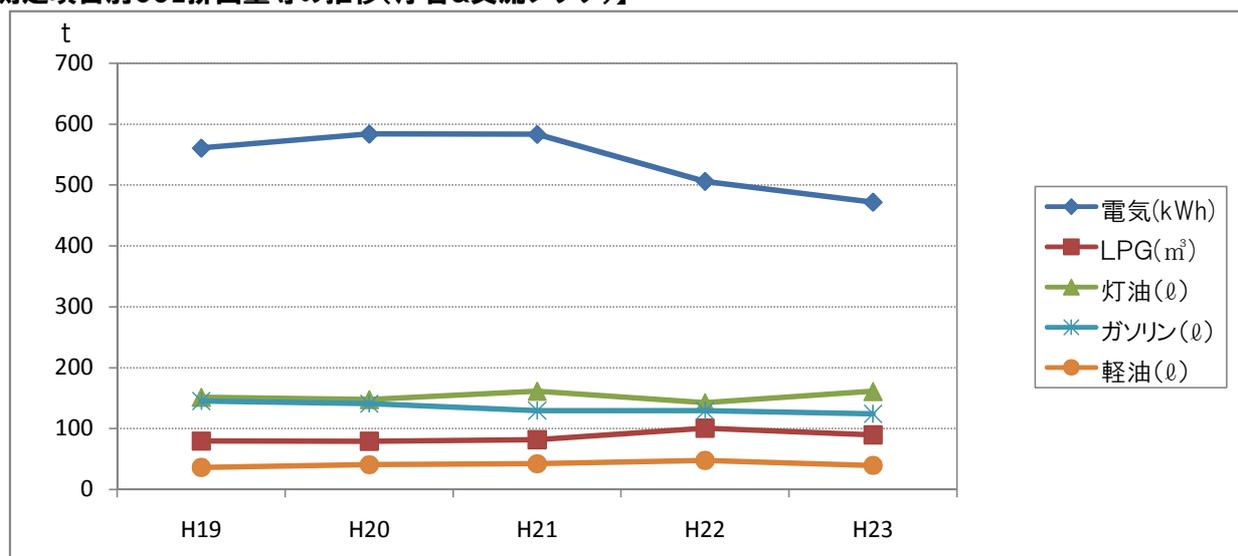
	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	A	評価	4	
平成22年度	<p>・環境基本計画実施計画の平成21年度の実施状況を、市民、市内事業者、学識経験者で構成する環境パートナー会議で議論していただき、その内容を市ウェブサイトで公表しました。平成23年度以降、実施計画の取組に反映させていきます。</p> <p>・従来はISO14001に対応した環境マネジメントシステムを運用していましたが、ISO14001の認証取下げに伴い、米原市役所地球温暖化対策実行計画に対応した新たな環境マネジメントシステムを構築しました。</p> <p>・全職員がCO2削減チャレンジチェックシートを毎月記入することで、環境問題に対する意識の醸成に繋がりました。</p> <p>・CO2削減量の実績は電気にかかる係数で変化するため平成22年度の削減量は大きくなりましたが、実際の使用量は大きな変化は見られませんでした。</p>						3
平成23年度	<p>○平成22年度の環境基本計画実施計画の進捗状況について、検証と把握を行いました。年度内に評価を実施できませんでした。平成24年度に平成22年度および平成23年度の評価を実施し、公表します。</p> <p>○東日本大震災に伴う夏と冬の節電対策により、電力使用量の削減が進み、CO2排出量が大幅に減少しました。また、ハイブリッド車への乗り換え等により公用車燃料の削減も進んでいます。</p> <p>○環境マネジメントシステムは、平成22年度にISO14001に代わるシステムとして構築し、市役所地球温暖化対策実行計画の中に位置付けました。システムの運用については、実行計画を推進する中で行います。</p>						4

## 7 主な取組成果

### 【米原市役所のCO2排出量等の推移(庁舎&交流プラザ)】

	基準年度	実績					目標数値
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
CO2排出量(t)	973.7	992.9	998.8	927.0	886.9	925.0	
削減量(t)		-19.2	-25.1	46.7	86.8	48.7	
削減率(%)		-2.0	-2.6	4.8	8.9	5.0	

### 【測定項目別CO2排出量等の推移(庁舎&交流プラザ)】



(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門	
大項目	2 質の高い行政サービスの展開		新規/ 継続	継続
中項目	1 行政サービスの質的改革			
小項目	(5) ゼロ予算事業、低予算事業の推進			
実施項目	22 ゼロ予算事業、低予算事業の推進			

### 1 現状・問題点

厳しい財政状況の中、人件費も事業費として捉え、ゼロ予算事業を積極的に推進しています。

### 2 実施内容

○ 市民、事業者等の協力や、職員の創意工夫により、経費を掛けず、または少額の経費で実施できる事業を実施します。

### 3 効果

- 経費を掛けずに効果的な事業が実施できます。
- 市民、事業者等との協働による事業展開が図れます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)ゼロ予算事業・低予算事業の推進 〔全部門〕	市民、事業者等の協力や、職員の創意工夫により、経費を掛けず、または少額の経費で実施できる事業を実施します。また、予算執行の節減分を次年度予算の上乗せ分とできるような仕組みについて検討します。	→ 継続実施 c	→ b	→	→	→

### 5 成果・効果額の目標

○ ゼロ予算で取り組む事業の数により、ゼロ予算事業および低予算事業の推進状況を測ることができるので、この数を増やすことを目標とします。

内容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 【平成23年度改定】(単位:回) 「出前講座」の実施回数	数値目標(a)	—	150	150	150	150
	実績数値(b)	148	151			
	達成率(%) (b/a)	—	100.7	0.0	0.0	0.0

※ゼロ予算事業の数は、正確な数の把握が困難なため、数値目標を「出前講座」の実施回数に置き換えました。(平成22年度の実績数値を基に設定)

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	c	達成度	—	評価	—	
平成22年度	・市民や事業者と協力し、職員の創意工夫により親子の絆プロジェクトや出前講座など人件費以外に特別に経費を掛けないゼロ予算事業に取り組みました。 ・予算執行の節減分を次年度予算の上乗せできるような仕組みをつくるには、予算の未執行率について分析していく方法を考える必要があります。						2
平成23年度	進捗度	b	達成度	A	評価	4	3
○専門機関等との連携や税の徴収、新生児訪問など職員自ら実施することにより、大きな経費を掛けることなく事業を実施できました。 ○これまでの事務事業評価の仕組みを見直した行財政マネジメントシステムによる行政評価結果を次年度予算に反映します。							

(様式1)

## 7 各課での取組

### 【ゼロ予算事業・低予算事業 主なもの】

担当	取組内容
政策調整課	親子の絆を育む事業を効率的、効果的に展開し、市民の皆さんに親子の絆の大切さを再確認いただいた。
	団塊世代の人材活用と生きがいづくりのための活動および情報交流の場である「たまり場」を、利用者が設立した団体との役割分担をし協働で運営した。
	地域活動団体紹介冊子、まちづくり通信、広報により市民活動団体のPRを行った。
広報秘書課	「挑戦!! 手作りかまどベンチ」、「知っておこう 放射能・放射線」ほか、伊吹山テレビ特集番組作成を事業関連部署と連携し、特に費用をかせずに市の事業紹介や、重要課題に対する市民周知を行った。
水源の里振興室	東草野まちづくり懇話会、姉川せせらぎ懇話会が行う各種事業への企画段階からの参画による人的な支援
	積極的な情報発信により新聞をはじめとする媒体への掲載を促進し水源の里まいばらのイメージ作りを行った。(新聞への関連情報の掲載回数51回(無償))
総務課	職員の家族が職場見学をできる参観日を設け、親子のコミュニケーションを図ることで親子の絆を深める絆事業を行った。
税務課	税に対する納税者の信頼の絆を深め納税意識の向上に向けて、納付書等の封筒に絆のテーマロゴ等を印刷し、啓発活動に取り組んだ
収納対策課	高齢や身体の障がい等の理由で納付窓口まで出向くことができない方を対象に、自宅等に訪問して税等の徴収を行った。
	年2回作成する催告書に絆事業のロゴマークを印刷し、絆事業のPRを行った。
福祉支援局	京都大学大学院との共同により、H23.3月実施の「日常生活圏域ニーズ調査」結果を検証し、介護予防事業の費用対効果や効果的な介護予防策について研究した。
	専門職員の知識と経験を活かし、血圧や尿検査等を実施しながら、満65歳到達者を対象に、介護保険制度・介護予防について正しく理解してもらうためのセミナー(熟年いきいきセミナー)を開催した。
社会福祉課	生活保護事業の中で、被保護者の資産(土地・建物)を活用し、長期生活支援金の貸付を行う資産活用(リバースモーゲージ)を実施した。
高齢福祉課	上手な介護の仕方の普及と介護用品の展示、啓発、相談会を開催した。
健康づくり課	保健師が訪問し、新生児の成長発達の状況を確認すると共に、母の心身回復や育児不安の軽減、児等の問題などの早期発見を行った。
	乳幼児の成長・発達や育児不安解消のため、乳幼児を持つ保護者等からの電話相談を行った。(すくすくホットライン事業)
	乳幼児健康診査や発達相談の結果、より精密な相談・指導を受ける必要があると判断された児への保健所等関係機関への受診勧奨を行った。
商工観光課	定例記者会見で積極的に商工・観光情報を発信するのをはじめ、WEBやFAXを含めてマスコミに対する積極的なパブリシティを強化し、新聞・テレビを媒体とした商工観光情報の発信を行った。
都市計画課	滋賀県とタイアップして木造住宅耐震診断の出前講座を行った。
生涯学習課	市職員をはじめ、各分野に精通した公の機関の専門職員を中心に講師をお願いすることで、低予算で米原市の歴史や文化に触れる講座を実施した。(年間約17回)
	市民生活や生涯学習の推進に役立つ情報を、行政職員のほか防署や社会福祉協議会をはじめ関係機関が講師となり、市民を対象として講座を開催する出前講座を行った。(登録講座79種類)
こども元氣局	旧山東東小学校の廃校に伴い不要となった備品や消耗品等を市内の保育園・幼稚園において有効活用した。
監査員事務局	米原市ウェブサイトを通じて、新たに定期監査報告書、決算審査意見書を公表した。

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	施設所管課	
大項目	2 質の高い行政サービスの展開			新規/ 継続
中項目	2 公共施設の見直し			
小項目	(1) 市の規模に見合った施設の整理(廃止・移管・売却・運営改善)			
実施項目	23 市の規模に見合った施設の整理			

1 現状・問題点

旧町地域ごとに同じような施設が設置されています。また庁舎も4分庁制をとるなど機能が分散しており、そのメリット、デメリットを検証し、施設の維持管理体制を抜本的に見直す必要があります。

2 実施内容

- 設置後、相当の年数を経過した施設等について、所期の設置目的と現時点における使用実態とを比較、勘案しながら抜本的な見直しを行います。
- 財政規模を考慮し、持続可能な施設維持管理体制を構築します。
- 旧町役場の庁舎を利用し、機能分担させている分庁舎方式について、その利点、欠点を検証し、今後における庁舎の在り方についての検討を行います。

3 効果

- 市の規模に見合った効率的な施設の再配置ができます。
- 施設の廃止統合により、維持管理経費を削減できます。また、売却や賃貸借等も考えられます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)公共施設再編計画の策定 【公共施設対策室】	市有財産調査業務を業者委託し、公共施設再編計画を策定します。	◎ 実施	d			
	【平成23年度改定】 ※平成23年度にスケジュールの見直しを行いました。		◎ 実施	d		
	【平成24年度改定】 ※平成24年度にスケジュールの見直しを行いました。			◎ 実施		
(2)公共施設再編計画に基づく見直しの実施 【施設所管課】	公共施設再編計画に基づき施設の抜本的な見直しを実施します。		△◎ 検討、実施	d 継続		
	【平成24年度改定】 ※平成24年度にスケジュールの見直しを行いました。			△◎ 検討、実施	→ 継続	→
(3)公の施設等検討委員会の開催 【公共施設対策室】	公共施設再編計画の具体化に向けた協議を行います。	△ 検討・協議	c 方針決定	○ 実施	→ 継続	→
	【平成24年度改定】 ※活動内容を見直しました。					
(4)庁舎の在り方検討 【公共施設対策室】	【平成24年度設定】 (仮称)市役所庁舎再編計画を作成します。			△○ 検討・協議、方針決定	◎ 実施	

(様式1)

## 5 成果・効果額の目標

○ 公共施設再編計画に照らし、市の規模に見合った施設整理が進められているかを測るため、廃止する施設数を目標値にします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:施設数)	数値目標(a)	—	—		
	廃止する施設の数 (公共施設再編計画策定中)	実績数値(b)	—	—		
		達成率(%) (b/a)	—	—		

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	c	達成度	—	評価	—	
平成22年度	<p>・外部委託していた米原市市有財産調査業務について、公共施設再編計画の素案となる報告書が平成22年度末にできましたが、計画の策定までには至りませんでした。平成23年度上半期中に、報告書を分析したうえで、再編計画を策定します。</p>						2
平成23年度	<p>○報告書を基に、公共施設再編計画の策定に向けた協議を行ってきましたが、庁舎の在り方についての議論を中心に行ったため、計画決定には至りませんでした。平成24年度中に再編計画を策定します。</p> <p>○公共施設再編計画の具体化に向けた協議は、別組織で行うこととし、公の施設検討委員会は、指定管理者制度に関する評価等を行います。</p> <p>○今後の庁舎の在り方については、「庁舎の在り方検討市民委員会」において市民目線による総合的な見地から審議され、庁舎、市民自治センター、行政サービスセンターの在り方に関する意見提言をいただきました。</p>						2

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	教育部・こども元気局	課室名	教育総務課・幼児教育室		
大項目	2 質の高い行政サービスの展開			新規/ 継続	継続
中項目	2 公共施設の見直し				
小項目	(2) 少子化など社会構造の変化に対応した保育・教育施設の見直し				
実施項目	24 少子化など社会構造の変化に対応した保育・教育施設の見直し				

### 1 現状・問題点

少子化は米原市においても深刻な状況で、適正規模の集団による保育、教育が難しい施設が出てきています。保育・教育は、適正な規模、配置で行う必要があります。

### 2 実施内容

- 次世代を担う子どもの視点に立ち、保育所・幼稚園・小学校および中学校の保育・教育環境の整備のため、庁内組織として推進本部を設置し、施設の適正な規模・配置等を検討し、総合的かつ計画的な施策の推進を行います。

### 3 効果

- 適正規模での保育・教育を実施することで、集団の中で社会性を身につけた子どもたちの健全育成が図れます。
- 市の規模に見合った施設配置が図れます。
- 施設の廃止統合により、維持管理経費の削減できます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)望ましい保幼小中学校規模の実現  〔学校・園統合推進室〕 〔教育総務課〕 〔幼児教育室〕	保護者懇談会・地域懇談会を開催し保護者や地域との調整を行います。	◎ 実施	→ 継続	b →	→	→
	施設整備全体計画に基づき保育所、幼稚園および小中学校の統合、施設整備を計画的に行います。	◎ 実施	→ 継続	b →	→	→
(2)保幼小中学校の再編、統合等の施設整備計画の策定 〔教育総務課〕 〔幼児教育室〕	望ましい保幼小中学校規模の実現に向け、早期に取り組む必要がある課題や地域から検討を進めるための施設整備計画を策定します。	◎ 策定	b	<del>→</del>		
(3)山東東・西小学校統合 〔教育総務課〕	新校設置協議会による統合準備を行います。	◎ 実施	b	<del>→</del>		

### 5 成果・効果額の目標

- 施設整備全体計画書に照らし、少子化など社会構造の変化に対応した保育・教育施設の見直しの進捗状況を測るため、統合整備数を目標値とします。

	内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 施設整備全体計画書による統合整備数 【平成23年度 数値目標設定】	(単位: 統合整備数)	数値目標(a)	—	1	1	1	2
		実績数値(b)	—	1			
		達成率(%) (b/a)	—	100.0	0.0	0.0	0.0

※施設整備全体計画書の策定により、数値目標を新規設定しました。

(様式1)

6 実施状況

	取組結果と成果					総合評価
	進捗度	b	達成度	—	総合評価	
平成22年度						4
	<p>・米原市立幼稚園および小・中学校の在り方に関する検討委員会の報告を受けて、保護者懇談会・地域懇談会を実施し、地域の意見を聴取しました。また、米原市保育および教育の環境整備に関する推進本部において、望ましい学校園の規模等をはじめ統合整備計画全般にわたり検討・協議を行いました。</p> <p>・米原市保幼小中学校統合整備計画案について、パブリックコメントを実施するなど市民意見を踏まえて平成23年3月末に策定しました。</p> <p>・平成22年6月に山東東小学校・山東西小学校新校設置協議会を設立し、校名・校歌・校章の公募や学校運営等について協議を行いました。また、スクールバスを新たに導入し運行計画を見直し、平成23年度4月に山東小学校を開校しました。</p>					
平成23年度				A		4
	<p>○保育・教育の在り方とその具体的な方向性について示された「米原市保幼小中学校統合整備計画」に基づき、小中学校の統合に向けた保護者および地元懇談会を開催し、保護者および地域との調整を行いました。</p> <p>○平成24年4月の米原西保育園、米原中保育園統廃合に向けた保護者説明会を行いました。</p> <p>○「米原市保幼小中学校統合整備計画」に基づき、息郷小学校・醒井小学校の統合に係る新校設置準備委員会を立ち上げ、基本的な統合計画の骨子の決定を行いました。</p> <p>○統合の等の状況や、その後の施設活用などについて広報1月15日号で報告しました。</p>					

【米原市保幼小中学校統合整備計画(平成23年3月策定)】

■整備等の全体スケジュール

年度 校園	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28以降
息郷保育園 醒井幼稚園	← 検討開始 →				統合		
米原西保育園 米原中保育園		← 統合準備 →	← 統合改築検討 →				
米原保育園			← 検討開始 →				
近江にし保育園 近江ひがし保育園 ふたば幼稚園	← 検討開始 →				統合		
山東東小学校 山東西小学校	← 統合準備 →	統合					
東草野小学校 東草野中学校		← 検討開始 →	方針決定				
息郷小学校 醒井小学校	← 検討開始 →			統合			
柏原中学校 大東中学校	← 検討開始 →					統合	
河南中学校 米原中学校			← 検討開始 →				

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	施設所管課
大項目	2 質の高い行政サービスの展開	新規/ 継続	継続
中項目	2 公共施設の見直し		
小項目	(3) 管理運営主体の見直し		
実施項目	25 管理運営主体の見直し		

### 1 現状・問題点

指定管理者制度を導入し、民間活力による運営を行っていますが、より効果的で効率的な運営のため、今一度運営状況を検証する必要があります。

### 2 実施内容

○ 指定管理者制度を導入している公共施設等の運営状況を検証し、より効果的で効率的な運営主体について検討を行います。

### 3 効果

- 指定管理者に自立意識が生まれ、より効果的で効果的なサービスの提供が図れます。
- 地域や団体の活性化が図れます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)現況調査の実施 〔施設所管課〕	指定管理制度導入後の状況調査票を作成します(4半期ごとに <b>ヒアリング</b> 実施)。	→ 継続実施	→ b	→ b	→	→
(2)指定管理導入施設の 評価 〔施設所管課〕	指定管理者評価シートを作成します(翌年度の5月頃)。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
(3)指定管理導入施設の 評価制度の確立 〔公共施設対策室〕	公共施設再編計画を踏まえ、指定管理者評価制度を見直します。		△ 検討	◎◎ 方針決定、 実施	→ 継続	→
(4)公の施設等検討委員会の 開催 〔公共施設対策室〕	状況調査票や評価シートの確認と新たな指定管理導入施設の検討および更新施設指定管理継続の検討を行います。	→ 継続実施	→ b	→	→	→

### 5 成果・効果額の目標

○ 指定管理者に対する評価が上がると、利用者サービスの向上と管理運営主体の見直しにつながることから、指定管理者評価における総合評価ランクがB以上(平成23年度以降はA以上)の施設を増やすことを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位: 施設数)					
	数値目標(a)	30	32	35	37	40
	実績数値(b)	29	30			
	達成率(%) (b/a)	96.7	93.8	0.0	0.0	0.0

※平成22年度の実績は、指定管理者評価における総合評価ランクがB以上の施設数(5段階評価)

※指定管理者制度モニタリングに関するガイドラインの策定に伴い、評価方法を見直しました。

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	B	評価	3	
平成22年度	・公の施設等検討委員会を開催して、指定管理者制度の運用に関するガイドラインの策定や指定管理者制度モニタリングの運用に関するガイドラインの策定を行いました。平成23年度には、指定管理者導入施設の更新・評価・指導をしていく予定です。 ・平成22年度当初は合計71施設で指定管理者制度を導入していましたが、平成22年10月に多和田会館を地元に移管しました。						3
平成23年度	○指定管理者制度モニタリングに関するガイドラインに基づき、平成22年度実績による指定管理者総合評価を実施しました。69施設を対象に総合評価を実施し、7月に公表しました。(複数施設を一括評価しているものもあるため、評価施設数は58施設です。)						3

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	施設所管課・公共施設対策室・総務課	
大項目	2 質の高い行政サービスの展開	新規/ 継続	継続	
中項目	2 公共施設の見直し			
小項目	(4) 遊休資産の活用			
実施項目	26 遊休資産の活用			

### 1 現状・問題点

現在活用がされていない普通財産が多数あり、それらを有効利用する必要があります。また、地縁団体が所有する財産の中で、市の名義になっているものがあり、所有権の移転を行い、市有財産の明確化を図る必要があります。

### 2 実施内容

- 普通財産を貸し付けて、遊休資産の利活用を図ります。
- 地縁団体所有の財産で市の名義になっているものを、地縁団体に所有権の移転登記を行うよう働き掛けを行います。

### 3 効果

- 財源の確保と財産の有効活用につながります。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)普通財産の利用調査 〔施設所管課〕 〔公共施設対策室〕	遊休資産の洗出しと利用方法の検討および借受者の募集を行います。	△◎ 調査・検討、実施	→ 継続	b	→	→
(2)地縁団体の財産管理の推進 〔総務課〕	地縁団体の財産を明確にするため、市の名義になっている土地等の所有権移転を推進し、市有財産の整理を行います。	△○ 調査・検討・協議、方針決定	◎ 実施	b	→ 継続	→

### 5 成果・効果額の目標

- 遊休資産の活用を進めるために、遊休資産の貸付件数および収入額を増やすことを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	(単位:件) 新たな遊休資産の貸付件数	数値目標(a)	1	1	1	1
	実績数値(b)	1	5			
	達成率(%) (b/a)	100.0	500.0	0.0	0.0	0.0
数値目標	(単位:千円) 新たな遊休資産の貸付による収入	数値目標(a)	100	100	100	100
	実績数値(b)	159	120			
	達成率(%) (b/a)	—	120.0	0.0	0.0	0.0

※平成22年度の実績数値を基に、数値目標を新規設定しました。  
 ※遊休資産の貸付について、工事の資材置場としての貸出などの短期的な貸付は含んでいません。

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	A	評価	4	
平成22年度	・貸付を行っている物件の賃貸料見直しを行い、収益を上げました。 ・障がい者支援を行っている事業者からの申込があり、伊吹給食センターを3年間貸付ける契約を行いました。 ・認可地縁団体が管理する不動産の調査を行いました。平成23年度以降、各団体において所有権移転登記に取り組まれるよう働きかける予定です。						4
平成23年度	○グループホーム(米原螢の家)用地、米原高校耐震工事に伴う駐車場用地として土地2件、旧山東東小学校をグループホーム、サービス付高齢者向け住宅等の複合住宅として、旧米原小学校を曳山まつり練習場として、旧坂田診療所医師住宅を団体事務所として、建物3件の貸付を行いました。 ○地縁による団体の啓発を行い、新たに3団体の認可、市名義財産の所有権移転を推進しました。						4

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門			
大項目	2 質の高い行政サービスの展開				新規/ 継続	新規
中項目	3 事務事業の整理合理化					
小項目	(1) 類似事業の整理統合					
実施項目	27 類似事業の整理統合					

### 1 現状・問題点

合併以後、事業の抜本的な見直しをしておらず、事業本来の目的を達成したと思われるものや事業の目的・対象者が似かよっている事業なども見受けられます。

### 2 実施内容

○ 事業の目的や対象者から類似事業を洗い出し、無駄のない効率的な事業展開が図れるよう整理統合を進めます。

### 3 効果

○ 無駄のない効率的な事業運営が実施できます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)類似事業の洗い出し 〔全部門〕	事務事業評価シートに基づき類似事業の洗い出しを行います。	△ 検討	◎ 実施	→ 継続	→	→
(2)類似事業の整理・検討 〔全部門〕	類似している事業の目的、手段等を比較して、事業の整理統合を行います。	△ 検討	◎ 実施	→ 継続	→	→

### 5 成果・効果額の目標

○ 類似事業の整理統合した件数により、取組状況を把握することができるので、これを目標値とします。

内容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:件)					
	類似事業の整理統合した件数	-	-	7	10	14
	達成率(%) (b/a)	-	-			

※事業仕分けの実施に際し、洗い出しを行った類似事業を基に目標を設定しました。

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	-	評価	-	
平成22年度	・事業仕分けの結果を受け、各部署において、類似している事業の目的・手段等を比較して、事業の整理統合について検討しました。平成23年度以降、引き続き事務事業評価シートに基づき類似事業を洗い出し、事業の整理統合を行います。						3
平成23年度	○事業仕分けの実施に際し、類似事業の洗い出しを行いました。 ○事業仕分けの結果を受け、各部署において類似事業の整理統合について検討しました。 ○平成23年度は男女共同参画フォーラムと人権のつどいを合同開催することができました。						3

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	市長直轄組織	課室名	政策調整課	
大項目	2 質の高い行政サービスの展開		新規/ 継続	継続
中項目	3 事務事業の整理合理化			
小項目	(2) 行政評価と事業仕分け(事業整理)			
実施項目	28 行政評価と事業仕分け(事業整理)			

## 1 現状・問題点

事務事業評価をモデル実施していますが、適正な指標設定、評価ができていない現状です。平成22年度には、事業仕分けを実施し、事業の評価を行い、事業の整理統合を進めます。

## 2 実施内容

- 行政評価システムや事業仕分けといった手法を活用し、成果の上がらない事業や効率の悪い事業は、手段の変更、廃止、縮小を行い、真に必要な事業への転換を図ります。
- 事務事業評価のモデル実施の検証を行い、検証後、全事業で評価を実施します。
- 事業仕分けにより、市の実施している事業の必要性や実施方法の妥当性について外部の視点で議論、評価します。

## 3 効果

- 費用対効果の整理により、事業の無駄がなくなります。
- 事業整理によって、次年度への新たな事業転換が図れます。
- 評価結果の公表により、行政の透明性の向上につながります。
- 事業仕分けにおいては、市民に対し分かりやすい説明を行う必要があることから、職員の意識改革につながります。

## 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)事務事業評価のモデル実施 〔政策調整課〕	平成21年度評価対象事務事業の評価を実施します。	→ 継続実施	b			
(2)事務事業評価のモデル実施の検証 〔政策調整課〕	事務事業評価のモデル実施の検証を行います。	◎ 実施	c			
(3)事務事業評価の実施 〔政策調整課〕	全事業において事務事業評価を実施します。		△ 検討	b	◎ 実施	→ 継続
(4)施策評価の実施 〔政策調整課〕	政策目的を実現するための手段となる施策について、目標を明確化し、達成度および優先順位を定めます。		△ 検討	b	◎ 実施	→ 継続
(5)事業仕分けの実施 〔政策調整課〕	市の実施している事業を外部の視点で議論・評価し、事業の在り方を見直します。	◎ 実施	b	→ 継続		

## 5 成果・効果額の目標

○ 事業仕分け等により見直しを行った事業の数および事業費により、事業整理の効果を測ることができるので、これを目標とします。

内容		H22	H23	H24	H25	H26	
数値目標	(単位:件)						
	事業仕分け等により見直しを行った事業の数	数値目標(a)	25	30	35	40	40
		実績数値(b)	24	27			
効果額	(単位:千円)						
	事業仕分け等により見直しを行った事業費	数値目標(a)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績数値(b)	9,846	1,072			
	達成率(%) (b/a)	984.6	107.2	0.0	0.0	0.0	

(様式1)

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	B	評価	3	
平成22年度	・米原市で実施している事務事業の妥当性、有効性、効率性の評価を行うために、事務事業評価のモデル実施と平成21年度評価対象事務事業の評価を行いました。 ・事業仕分けを滋賀大学連携して平成22年9月4日に実施し、市が運営している事業を外部の視点で議論・評価することで、事業の在り方を見直し9,846千円の財政効果をあげました。						3
平成23年度	○総合計画後期基本計画の策定に伴い、実施計画調書の見直しを図り、新たな行財政マネジメントシステムの概要をまとめました。 ○総合計画後期基本計画の策定に当たり、各施策における目的達成指標を設けました。 ○平成23年8月21日に2回目の事業仕分けを開催し、15事業(18件)について議論をいただきました。						3

## 7 主な取組成果

## 【事業仕分け2011 仕分け結果と市の対応方針】

事業No	対象事業名	担当課	仕分け結果	市の対応方針	市の対応方針の考え方・見直しの内容等
1	たばこ販売振興連絡協議会補助金	税務課	不要	不要	健康への影響が問題となる中で、消費促進を図る社会情勢ではなく、段階的に減額を行い、平成26年度には補助金を廃止します。(H24見直し額:180千円)
2	消防団員活動事業	市民安全課	内容・規模見直し	内容・規模見直し	・報酬については県平均よりも低い水準であるため、定員見直しに合わせて検討します。 ・事務移管については、メリット、デメリットの検証も含めた十分な検討を行います。 ・防災計画の見直しと合わせて、女性団員の登用を含めた定数の見直しを検討します。
3	市民活動団体等支援事業	政策調整課	内容・規模見直し	内容・規模見直し	・自主的な市民活動と行政との連携を強化するために、活動支援を調整する体制を整備します。 ・新しい公共の領域において協働を展開するために、市民事業提案制度を創設します。
4	シルバー人材センター支援事業	高齢福祉課	内容・規模見直し	内容・規模見直し	・センターから中期の経営改善計画を提出いただき、これに基づき安定した運営となるよう指導、支援を行います。
5	社会福祉協議会支援事業	福祉支援局	内容・規模見直し	内容・規模見直し	・経営改善計画の進捗指導を行うとともに、平成24年度には指導監査を実施します。 ・地域福祉活動計画に沿った活動であるかの検証を行い、地域福祉活動の充実を図ります。
6	老人クラブ関係補助事業	高齢福祉課	内容・規模見直し	内容・規模見直し	・補助金交付要綱を制定し、決算書等を統一様式とします。この中で、活動内容や収支決算等の確認や精査を行います。 ・会員の加入促進につなげるためにも、市の広報媒体でも老人クラブの活動内容を紹介します。
7	市有バス運行事業	自治振興課	内容・規模見直し	内容・規模見直し	・利用団体の基準を定め利用率の適正化を図るとともに、老朽化したバスの更新は運行委託も含め検討します。 ・利用者負担については、検討を行い平成24年度中に方向性を決定します。
8	まちづくり活動支援事業	自治振興課	内容・規模見直し	内容・規模見直し	・有用性の確認のため、これまでの補助物件の備品台帳、使用状況、管理状況等の台帳整備を行います。 ・ソフト事業に関しては地域創造支援事業で支援していることから、当面は現行制度で実施します。
9	結婚相談事業	商工観光課	内容・規模見直し	内容・規模見直し	・相談時間のニーズ把握を行い、相談時間の改善を行います。 ・催しについて、手法や回数を検討を行い、参加者を市内外から広く募集して実施します。 ・長浜市と情報交換や連携をしている現状であり、今後も継続して連携していきます。

## (様式1)

事業No	対象事業名	担当課	仕分け結果	市の対応方針	市の対応方針の考え方・見直しの内容等
10	農業組合育成事業交付金	農林振興課	内容・規模見直し	内容・規模見直し	・米の生産調整のためには必要な制度であるため、要綱を制度の趣旨に沿った名称、目的等に見直しました。
11-1	観光イベント支援事業 (磯武者行列)	商工観光課	不要	内容・規模見直し	・支援の目的が観光振興か地域の文化継承なのかを十分に議論し、目的に沿った補助に見直します。
11-2	観光イベント支援事業 (天の川ほたるまつり)	商工観光課	内容・規模見直し	内容・規模見直し	・実行委員会方式の運営について、支援目的を明確にした上で、将来的な事務局の民間移管を目指して関係部署、関係機関と検討、協議を進めます。 ・誘客から経済効果につなげることの検討を始めます。
11-3	観光イベント支援事業 (やいと祭)	商工観光課	内容・規模見直し	内容・規模見直し	・地域資源である伊吹もぐさや中山道柏原宿の観光PRのイベントとなるよう事業内容の見直しを行います。
11-4	観光イベント支援事業 (雪合戦奥伊吹ノトル)	商工観光課	内容・規模見直し	内容・規模見直し	・実行委員会方式の運営について、事務局の民間移管を目指して関係部署、関係機関と調整を行います。 ・事業内容等の見直しも行き、伊吹地域の冬季観光PRを行います。
12	人権対策事業	人権政策課	内容・規模見直し	内容・規模見直し	・平成23年度は同日開催の2部構成で実施しました。組織については、それぞれの役割の中で一体となって実施することが有益であるため、今まで以上に関係機関との連携を強化します。 ・人権施策推進基本計画の策定に向けた市民意識調査を平成24年度に実施し、課題を踏まえた計画を策定し事業を推進します。
13	はにわ館管理運営事業	生涯学習課	不要	内容・規模見直し	・バーチャルミュージアムの更新には、開発等の多額の経費が発生することから更新は行わないこととし(保守点検費用の削減:892千円/年)、可能な限り継続して使用します。 ・地域情報室は地域で活動されている人の情報発信拠点としての位置付けもあることから、貸ギャラリーとして利活用の推進を図ります。 ・施設の管理運営は、併設する図書館で実施することとし、子育て事業との連携を検討します。
14	放課後安心プラン事業	子ども元気局	現行どおり	現行どおり	・民間委託については、事業内容から地域をよく知っている団体が好ましいため、適当な委託先の確保ができた時点で民間委託を行います。 ・サービスの見直し等を行う際に、利用料の再検討を行い見直すこととします。 ・放課後キッズの拡大については、地域の協力の下で無理のない拡充を行っていきます。
15	図書館管理運営事業	図書館	内容・規模見直し	内容・規模見直し	・役割分担を明確にするため、山東図書館を体制や機能等の中心館と位置付け、運営や蔵書整備の方向性について図書館協議会に諮り決定します。 ・公民館図書室の位置付けについて検討を行います。 ・近江図書館運営でははにわ館の活用について検討を行います。

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門	
大項目	3	まちづくりを担う多様な主体との「絆」を重視した連携・協働		新規/ 継続
中項目	1	まちづくり(公共)を担う多様な主体との連携・協働		
小項目	(1)	協働のまちづくりの推進		
実施項目	29	協働のまちづくりの推進		継続

## 1 現状・問題点

自治基本条例を制定し、自主自立の理念の下、協働のまちづくりを進めています。また、多様な主体が役割を分担しながら公共を担う「新しい公共」の領域を広げる必要があります。

## 2 実施内容

- 行政だけでなく、市民、事業者、NPO、市民自治組織などの多様な主体が役割を分担しながら公共的な活動を担っていく、協働のまちづくりを推進します。
- まちづくりは市民が主役であり、その主役が直接まちづくりに関わることの意義は大きいことから、まちづくりを担う人材育成(支援)を行っていきます。
- 真に必要な行政サービスを提供していくためにも、市民と共に課題を把握していく機会の創出を行います。

## 3 効果

- 協働のまちづくりの推進が図れます。
- 新しい公共の領域を担っていただける団体、人材の育成が図れます。

## 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)協働事例集の策定 〔政策調整課〕	自治基本条例に基づき実践している多様な主体との協働事例をまとめます。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
(2)協働指針の検討 〔政策調整課〕	行政の諸計画や施策を協働型に転換するために、協働指針の策定を検討する。	△ 調査・検討・協議	→ 継続	→ 継続	◎◎ 方針決定、 実施	
(3)協働のまちづくりの推進 〔全部門〕	多様な主体が役割を分担しながら、公共的な活動を担っていく協働のまちづくりを推進します。	→ 継続実施	→ b	→	→	→

## 5 成果・効果額の目標

- 協働のまちづくりを推進することで、協働施策に対する市民の不満度を下げることができるので、市民意識調査による次の回答の割合を下げることを目標とします。

内容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 (単位:%)	数値目標(a)	18	16	14	12	10
	実績数値(b)	16	16			
	達成率(%)(※a/b)	112.5	100.0	0.0	0.0	0.0

※成果指標は、協働について不満と答える人の割合を減減させることを目標としているので、達成率は([数値目標]÷[実績数値]×100)で算出しています。

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	A	評価	4	
平成22年度							3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働に関する庁内向けの事例集をまとめました。</li> <li>・協働指針の必要性について、部署を横断する自治基本条例推進検討チーム等で検討しました。</li> <li>・採用5年目までの職員が、地域団体の活動に参加する形で研修を実施し、地域の課題等を共有しました。</li> </ul>						
平成23年度							4
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若手職員による協働実践研修の成果を報告書としてまとめました。</li> <li>○まちづくり団体への訪問や座談会を実施し、協働についての意見を聞き取りました。</li> <li>○協働のまちづくりの更なる推進を目指し平成24年度から実施する新たな制度として「まいばら協働事業提案制度」を構築しました。</li> <li>○平成23年度は、絆事業の取組を更に広げ「人と人の絆」、「地域の絆」に視点を置いた取組を各課において進めました。</li> </ul>						

(様式1)

## 7 各課での取組

### 【協働して行った事業 主なもの】

担当課	事業名	協働相手	事業内容
政策調整課 総務課	協働実践研修	地域活団体	地域のまちづくり団体の活動に職員が参加する形で体験型研修を実施した。
政策調整課	Myばらプロジェクト	市民によるプロジェクトチーム	市民の発想による企画運営を行い、市では広報等による情報発信することで、バラを活用したまちづくりを行った。
広報秘書課	広報発行事業、CATV運営事業	市民	写真サポーターや市民レポーターによる市民の立場に立った情報伝達を行った。
水源の里振興室	指定地域支援事業	地域活動団体	地域活動団体が様々な取組の実施主体として企画運営を行い、市は事業への協力、外部の各種団体等との連絡調整をすることで、体験交流イベントや空き家活用による移住者の受け入れ体制整備等を行った
人権政策課	同和問題啓発強調月間・人権週間街頭啓発	人権擁護委員	人権擁護委員と市が協力し、人権にかかる啓発の強調月間および週間に市内量販店前等で、市民に対し啓発物品を配付した。
防災危機管理局	絆マップ事業	自治会	各自治会(自主防災組織)がそれぞれ危険な場所や避難場所、避難経路等を再確認し、地域の防災力を高めるため絆マップ作成した。市は絆マップ作成に係る経費の補助や自主防災組織設立のアドバイスを行った。
福祉支援局	認知症予防プログラム	市民	講習を受けたファシリテーター(市民)が支援し、認知症予防のための趣味活動をグループで実施した。市は、活動支援のほか、毎年の脳機能検査を実施した。
社会福祉課	湖北地域しょうがい者相談センター「ほっとステーション」	NPO	NPOが湖北地域しょうがい者相談センターを運営し、障がい福祉に関する各種相談事業を行った。市は財政支援や運営協力を行った。
商工観光課	天の川ほたるまつり	天の川ホテルまつり実行委員会	実行委員会として市民と市が協力し、天の川ほたるまつりを開催し、交通対策やホテル研究を行った。
環境保全課	環境啓発事業	市民	市民による実行委員会が企画運営し、市が運営協力を行い、環境フォーラムを開催した。
建設課	天野川浚渫工事実施に伴う長岡ゲンジボタルの保護事業	長浜土木事務所、地域活動団体、長岡区	市民への参加呼びかけ、事前準備、当日の進行運営等を協力し、天野川浚渫工事実施場所のホテル保護活動(カワナナ、ホテルの捕獲移動)と環境学習会を実施した。
山東自治振興課	近江長岡駅周辺地域活性化懇話会	市民	地域の活性化を目指し、市民が企画運営、市が運営協力を行い、空き店舗活用プロジェクト、3字絆ウォーク等を行った。
生涯学習課	文化財活用事業	地域活動団体	地域の文化財を素材にしたまちづくりイベントの協働開催(鎌刃城まつり、松尾寺見学講演会)地域住民あがてのイベントづくり、参加者との交流を行い、市は情報提供、広報活動、講師等必要経費の負担を行った。
図書館	本はともだち「おはなし隊」派遣事業	おはなしボランティア	就学前の子どもたちに、市が図書館配本車で絵本を届け、おはなしボランティアが絵本を使って子どもたちにおはなしを届けた。
こども元気局	放課後キッズ事業	市民	市民と市がともに企画運営に参加し、小学校児童の放課後の学び、体験、交流の場の居場所を提供した。

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	市長直轄組織	課室名	政策調整課	
大項目	3 まちづくりを担う多様な主体との「絆」を重視した連携・協働		新規/ 継続	継続
中項目	1 まちづくり(公共)を担う多様な主体との連携・協働			
小項目	(2) 行政評価と事業仕分け(役割分担の明確化)			
実施項目	30 行政評価と事業仕分け(役割分担の明確化)			

## 1 現状・問題点

事務事業評価をモデル実施していますが、適正な指標設定、評価ができていない現状です。平成22年度には、事業仕分けを実施し、事業の評価を行い、事業主体の明確化を進めます。

## 2 実施内容

○ 行政評価システムや事業仕分けといった手法を活用し、事業実施主体の見直しを図ります。

## 3 効果

- 費用対効果の整理により、事業の無駄がなくなります。
- 役割分担を明確にすることによって、業務のスリム化や協働のまちづくりの推進が図れます。
- 評価結果の公表により、行政の透明性の向上につながります。
- 事業仕分けにおいては、市民に対し分かりやすい説明を行う必要があることから、職員の意識改革につながります。

## 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)事務事業評価のモデル実施 〔政策調整課〕	平成21年度評価対象事務事業の評価を実施します。	→ 継続実施	b			
(2)事務事業評価のモデル実施の検証 〔政策調整課〕	事務事業評価のモデル実施の検証を行います。	◎ 実施	c			
(3)事務事業評価の実施 〔政策調整課〕	全事業において事務事業評価を実施します。		△ 検討	b ◎ 実施	→ 継続	→
(4)施策評価の実施 〔政策調整課〕	政策目的を実現するための手段となる施策について、目標を明確化し、達成度および優先順位を定めます。		△ 検討	b ◎ 実施	→ 継続	→
(5)事業仕分けの実施 〔政策調整課〕	市の実施している事業を外部の視点で議論・評価し、事業の在り方を見直します。	◎ 実施	→ 継続	b		

## 5 成果・効果額の目標

○ 事業仕分け等により見直しを行った事業数および実施主体が変更された事業数を増やすことにより、事業の役割分担の明確化について進捗度を測ることができるので、これを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 事業仕分け等により見直しを行った事業の数	(単位:件) 数値目標(a)	25	30	35	40	40
	実績数値(b)	24	27			
	達成率(%) (b/a)	96.0	90.0	0.0	0.0	0.0
数値目標 事業仕分け等により実施主体が変更された事業の数	(単位:件) 数値目標(a)	1	1	1	1	1
	実績数値(b)	0	1			
	達成率(%) (b/a)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

(様式1)

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	B	評価	3	
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・米原市で実施している事務事業の妥当性、有効性、効率性の評価を行うために、事務事業評価のモデル実施と平成21年度評価対象事務事業の評価を行いました。</li><li>・事業仕分けを滋賀大学連携して平成22年9月4日に実施し、市が運営している事業を外部の視点で議論・評価することで、事業の在り方を見直し9,846千円の財政効果をあげました。</li><li>・事業仕分けの結果を受けて、2つの課で民間委託の検討を行いました。</li></ul>						3
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"><li>○総合計画後期基本計画の策定に伴い、実施計画調書の見直しを図り、新たな行財政マネジメントシステムの概要をまとめました。</li><li>○総合計画後期基本計画の策定に当たり、各施策における目的達成指標を設けました。</li><li>○平成23年8月21日に2回目の事業仕分けを開催し、15事業(18件)について議論をいただきました。</li><li>○事業仕分けの議論を受け、交通安全運転管理者協会については、市内事業所が会員の組織であるため、平成23年4月1日から事務局を商工会に移管しました。</li></ul>						3

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	政策調整課・管財課・財政課	
大項目	3 まちづくりを担う多様な主体との「絆」を重視した連携・協働	新規/ 継続	継続	
中項目	1 まちづくり(公共)を担う多様な主体との連携・協働			
小項目	(3) 民間活力の積極的な活用			
実施項目	31 民間活力の積極的な活用			

### 1 現状・問題点

指定管理者制度を含め、外部委託は適宜進めています。市としての統一的な外部委託の方針はありません。官民競争入札(市場化テスト)についても検討する必要があります。

### 2 実施内容

- 民間に委託する方がより効率的、効果的であると考えられる業務については、積極的に外部委託(アウトソーシング)を図ります。
- 必ずしも行政が担わなくてもよい業務については、民間提案制度や競争入札方式等により、実施主体の多様化を図る取組も検討します。

### 3 効果

- 外部委託により、職員定数の削減や専門性の向上が図れます。
- 実施主体の多様化が図れ、地域や団体の活性化が図れます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)アウトソーシングの推進 〔全部門〕	公共サービスについてアウトソーシングできるものは積極的に推進します。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
(2)市場化テストの検討 〔政策調整課〕 〔管財課〕	官と民のどちらが公共サービスの担い手に相応しいかを判断する市場化テスト(官民競争入札制度)について検討します。		△ 調査・検討・協議	→ 継続	→ 継続	○ 方針決定

### 5 成果・効果額の目標

- 民間活力の積極的な活用を進めるために、新たにアウトソーシングを行った事業の件数および事業費を増やすことを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	(単位:件)					
	数値目標(a)	1	1	1	1	1
	実績数値(b)	0	1			
	達成率(%) (b/a)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
数値目標	(単位:千円)					
	数値目標(a)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績数値(b)	0	317			
	達成率(%) (b/a)	0.0	31.7	0.0	0.0	0.0

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	D	評価	2	
平成22年度	・平成22年度当初は合計71施設で指定管理者制度を導入していましたが、平成22年10月に多和田会館を地元に移管しました。 ・平成23年度はアウトソーシングができる事業の洗い出しを行い、具体的な検討をする必要があります。						2
平成23年度	進捗度	b	達成度	A	評価	4	3
○平成23年度は、認知症予防プログラムファシリテーター養成事業をNPO法人認知症予防サポートセンターにアウトソーシングしました。							

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	財政課	
大項目	3 まちづくりを担う多様な主体との「絆」を重視した連携・協働			新規/ 継続
中項目	2 市政の透明化の推進			
小項目	(1) 予算編成過程の公表			
実施項目	32 予算編成過程の公表			

### 1 現状・問題点

予算編成の過程は、現在、部分的に適宜市公式ウェブサイトで公表していますが、より市民に開かれた予算編成に向け、もう少し踏み込んだ公表も検討する必要があります。

### 2 実施内容

○ 市民に開かれた予算編成を行うため、編成過程で公表を行います。

### 3 効果

- 市民の市政への参加、参画が図れます。
- 市政の根幹である予算編成について透明化することで、説明責任を果たせます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)予算編成過程の公表 〔財政課〕	現在の公表している項目について、更に詳しく公表できるよう見直しを行います。	△◎ 検討、実施	→ 継続	→	→	→

### 5 成果・効果額の目標

○ 予算編成過程の公表が進むと、それに対する市民の関心度が高まることから、ウェブサイトの閲覧数を増やすことを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 【平成23年度 数値目標設定】	(単位:件) 数値目標(a)	—	300	310	320	330
	予算編成過程のウェブサイト閲覧数(PDFファイルが開かれた数)	272	697			
	達成率(%) (b/a)	—	232.3	0.0	0.0	0.0

※予算編成過程のウェブサイト閲覧数の数値目標については、平成22年度の実績数値を基に設定しました。

### 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	—	評価	—	
平成22年度	・平成22年度は昨年度と同様、「平成23年度予算編成方針」、「平成23年度予算要求の概要」、「平成23年度総務部長審査の状況」、「平成23年度市長査定の状況」、「平成23年度当初予算案の概要」について、市公式ウェブサイトにて公表しました。						3
平成23年度	進捗度	b	達成度	A	評価	4	4
○平成24年度予算編成段階における予算編成方針、各部局の予算要求状況、総務部長査定結果、市長査定結果、当初予算の概要などについて、市公式ウェブサイトで公表しました。また、他市の状況や公表についての考え方など、担当者会議等の場において情報収集を行いました。							

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門
大項目	3 まちづくりを担う多様な主体との「絆」を重視した連携・協働	新規/ 継続	継続
中項目	2 市政の透明化の推進		
小項目	(2) 多様な主体による市民参画機会の確保		
実施項目	33 多様な主体による市民参画機会の確保		

### 1 現状・問題点

現在、審議会等の市民公募制度や重要施策のパブリックコメントなどにより、市民が市政に参画できる機会を提供しています。市民の視点に立った行政運営のためには、更なる参画機会の充実が必要です。

### 2 実施内容

○ 市政への参加、参画および協働は、市民の権利であることを認識し、多様な手法でそれらの機会を確保します。

### 3 効果

○ 市民の参画機会を確保し、市民とともにまちづくりを進めることができます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)審議会等の市民公募枠の拡充 〔全部門〕	審議会等の市民公募枠を更に拡充します。	→	→	→	→	→
		継続実施	b	b		
(2)パブリックコメントの見直し 〔広報秘書課〕	市民が市政に参画できる機会となるパブリックコメント制度について見直します。	△◎	→	→	→	→
		検討・協議、実施	b	継続	b	
(3)地域創造会議の見直しの実施 〔市民自治センター〕	市民と行政の協働による個性ある地域の創造と地域の課題解決に向け地域創造会議の見直しを実施します。	△◎	→	→	→	→
		検討・協議、実施	b	継続	b	
(4)提案型事業の検討 〔政策調整課〕	様々な地域ニーズに対応するため、市民が公共サービスの担い手となる提案型事業について検討します。  【平成23年度 改定】 ※平成23年度にスケジュールの見直しを行いました。		△	→	◎◎	→
			調査・検討・協議	継続	方針決定、実施	継続
			○	◎	→	→
			方針決定	b 実施	継続	

### 5 成果・効果額の目標

○ 多様な主体による市民参画機会の確保を進めるため、市民の公募委員を設けている審議会等の数を増やすことを目標とします。

	内 容	H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	(単位:%)					
	数値目標(a)	48.5	49	49.5	50	50
	市民の公募委員を設けている審議会等の比率					
	実績数値(b)	48.3	42.4			
	達成率(%) (b/a)	99.6	86.5	0.0	0.0	0.0

(様式1)

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	B	評価	3	
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参画の機会確保のため、審議会等の市民公募枠の拡充を図りました。</li> <li>・パブリックコメントは様式などの見直しを行い、米原市パブリックコメント制度に関する要綱を一部改正しました。また、市公式ウェブサイトを検査し、パブリックコメントについて、掲載情報を整理しました。平成22年度に実施したパブリックコメントは4件でした。パブリックコメントへの意見や、公募委員への応募が少ないため、効果的なPRなどを検討する必要があります。</li> <li>・米原、近江、山東、伊吹の4地域で地域創造支援会議を運営し、市民が主体となったまちづくりに努めています。また、オール米原としての制度を目指し、現行の制度の見直しに向けた議論を実施しました。</li> </ul>						3
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成22年10月に改正した事務手順に基づき、条例や基幹計画などについてパブリックコメントを求めました。</li> <li>○協働のまちづくりの更なる推進を目指し平成24年度から実施する新たな制度として「まいばら協働事業提案制度」を構築しました。</li> </ul>						3

## 7 主な取組成果

### 【審議会等への公募委員の登用状況】

審議会等数	66
うち公募委員設置数	28
全審議会等に占める割合	42.4%
委員数	770
うち公募委員数	72
全委員に占める割合	9.4%

### 【審議会等への女性の登用状況】

審議会等数	66
女性委員の割合が3割以上	41
全審議会等に占める割合	62.1%
委員数	770
うち女性委員数	231
全委員に占める割合	30.0%

### 【平成23年度にパブリックコメントを実施した案件】

案件名	募集期間	受付件数(人)	担当課
米原市暴力団排除条例(案)	平成23年8月15日 ～9月14日	0件(0人)	市民安全課
米原市総合計画 後期基本計画(案)	平成23年12月22日 ～平成24年1月31日	5件(3人)	政策調整課
米原市環境美化条例に基づく「美化重点区域」および「喫煙禁止区域」の指定	平成24年1月4日 ～2月3日	4件(2人)	環境保全課
第9次米原市交通安全計画(案)	平成24年1月4日 ～2月3日	0件(3人)	市民安全課
いきいき高齢者プラン米原「第5期介護保険事業計画／高齢者福祉計画」(案)	平成24年1月20日 ～2月20日	0件(4人)	高齢福祉課
米原市障がい者計画(案)および米原市障がい者福祉計画(案)	平成24年1月20日 ～2月20日	2件(5人)	社会福祉課
第2次米原市男女共同参画推進計画(案)	平成24年2月1日 ～2月29日	19件(19人)	人権政策課

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	政策調整課・総務課			
大項目	3	まちづくりを担う多様な主体との「絆」を重視した連携・協働			新規/ 継続	継続
中項目	2	市政の透明化の推進				
小項目	(3)	市民への情報提供の充実				
実施項目	34 市民への情報提供の充実					

1 現状・問題点

市政の情報提供は、広報誌、CATV、市公式ウェブサイト、市政情報プラザなどを通じて行っています。分かりやすくタイムリーな情報を提供する必要があります。

2 実施内容

- 市民に対して、より積極的な情報提供を行い、説明責任を果たすとともに市政への参加、参画を促します。
- 市の処分、行政指導および届出に関し、行政上の意思決定について、その内容および過程、標準処理期間などをまとめて、説明できるよう備え置きます。

3 効果

- 市民の市政への参加、参画が図れます。
- 市政情報の積極的な提供により、市政の透明化を図るとともに説明責任を果たせます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)広報戦略会議の開催 〔広報秘書課〕	重要施策の計画段階からの広報の方針や、市民と共有すべき重要課題についての情報戦略を審議します。	◎ 実施	→ 継続	→	→	→
(2)PRミーティングの開催 〔広報秘書課〕	広報戦略会議で決定された方針等をもとに、重要施策や地域課題等について具体的な広報手段や記事・番組等の編集方針等を協議します。	◎ 実施	→ 継続	→	→	→
(3)審査基準および処分基準の見直し業務 〔総務課〕	市の処分、行政指導および届出に関し、行政上の意思決定について、その内容および過程を市民などに明らかにしておくため、審査基準および処分基準について定期的な点検見直しを行う。	→ 継続実施	◎ 見直し、実施	→ 継続	→ 継続	◎ 見直し、実施
	【平成24年度改定】 ※スケジュールの見直しを行いました。			△ 調査、検討	◎ 見直し、実施	→ 調査、検討

5 成果・効果額の目標

- 市民への情報提供の充実が進むと、一つのツールとして広報まいばらおよび伊吹山テレビを目にする市民が増えることから、市民意識調査による次の回答の割合を増やすことを目標とします。

内容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 市民意識調査で広報まいばらを「かかさず見ている」「見ていることの方が多い」と答えた人の割合	(単位:%) 数値目標(a)	73	75	77	80	82
	実績数値(b)	72	74			
	達成率(%) (b/a)	98.6	98.7	0.0	0.0	0.0
数値目標 市民意識調査で伊吹山テレビを「かかさず見ている」「見ていることの方が多い」と答えた人の割合	(単位:%) 数値目標(a)	45	47	50	52	55
	実績数値(b)	44	41			
	達成率(%) (b/a)	97.8	87.2	0.0	0.0	0.0

(様式1)

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	B	評価	3	
平成22年度	<p>・広報戦略会議を組織化し、戦略的な情報発信を発信するため中・長期的な広報計画を作成しました。</p> <p>・PRミーティングを組織化し、情報の集約や市民への積極的な情報提供について検討し、短期的な広報計画を作成しました。平成23年度は会議を例月開催して市政や地域の情報を十分掌握したうえで、重要施策決定前や予算編成時期などに戦略的な広報を行います。</p> <p>・新規に策定された条例等における審査基準と処分基準を随時策定しました。平成23年度は行政手続条例に基づく審査基準および処分基準の見直しを行います。</p>						3
平成23年度	<p>○広報戦略会議（2回）、PRミーティング（4回）を開催し、情報の効果的・戦略的発信に努めました。親子写真展を広くPRし、横浜での開催につながりました。</p> <p>○報道機関に適宜情報を伝達し、紙面掲載やテレビ報道につなげました。（ピワマスプロジェクト、みらいつくり隊など）</p> <p>○平成24年度から平成25年度にかけて「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い関係条例等の改正が見込まれることから、<b>審査基準および処分基準について</b>見直しを行いませんでした。</p>						3

(様式1)

## 第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門
大項目	3 まちづくりを担う多様な主体との「絆」を重視した連携・協働	新規/ 継続	新規
中項目	2 市政の透明化の推進		
小項目	(4) 市主宰の各種会議の内容公表		
実施項目	35 市主宰の各種会議の内容公表		

### 1 現状・問題点

会議の公表基準が明確になっておらず、公表されていない会議も多くあります。また市政情報プラザは、市民にとっても市職員にとっても十分活用されていない現状です。

### 2 実施内容

- 市政の透明度を高めるため、市主宰の各種会議の内容を、公表基準を明確にして、積極的に公表していきます。
- 個人情報保護条例の適正な運用を行うため、職員研修を実施します。

### 3 効果

- 市民の市政への参加、参画が図れます。
- 会議の内容公表により、市政の透明化を図るとともに説明責任を果たせます。

### 4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
(1)市主宰の各種会議の公表状況に係る調査 〔政策調整課〕	市主宰の各種会議の公表状況について現状を把握するため、調査を行います。		△◎ 調査、実施	b		
(2)会議の公表基準の策定 〔政策調整課〕 〔総務課〕	市主宰の各種会議の公表基準を策定します。		△ 検討	a	◎◎ 方針決定、実施	
	【平成24年度改定】 ※スケジュールの見直しを行いました。		◎◎ 実施			
(3)会議の公表基準に基づく公表 〔全部門〕	市政の透明度を高めるため、市主宰の各種会議の内容を備え置きます。			◎ 実施	→ 継続	→
(4)市政情報プラザの活用 〔全部門〕	市民への説明責任を果たすため、市政情報プラザを活用します。	→ 継続実施	b	b	→	→

### 5 成果・効果額の目標

- 市政の透明度を高めるため、公表基準に基づき公開した会議の割合を目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 公表基準に基づき公開した会議の割合 ※非公開としたものを除く	(単位:%) 数値目標(a)	—	—	100	100	100
	実績数値(b)	—	—			
	達成率(%) (b/a)	—	—	0.0	0.0	0.0

(様式1)

## 6 実施状況

	取組結果と成果						総合評価
	進捗度	b	達成度	—	評価	—	
平成22年度	・米原庁舎には2か所(庁舎1階、庁舎2階)の市政情報プラザを設置していましたが、庁舎2階の市政情報プラザを閉鎖し、市内の市政情報プラザは全部で6か所になりました。市政情報プラザへの資料提供を全庁に対して働き掛け、収集した資料は遅滞なく配布し、市民への迅速な情報提供に努めました。 ・平成23年度中に、市が主宰する会議の公表状況について調査した上で、公表基準の策定に向けた検討を行います。						2
平成23年度	○市主宰の会議について、公表状況を調査しました。平成23年度に開催した会議のうち、12の会議が公開で行われたほか、市公式ウェブサイト上で資料や会議録を公表しました。 ○市主宰の会議のうち付属機関の会議については、公開の基準と会議録の様式を定めました。 ○主要計画や市議会議案書、パブリックコメントなどの情報を適宜配布し、市民への情報提供に努めました。						4